

大熊町 住民意向調査 報告書

平成30年3月

復興庁
福島県
大熊町

大熊町 住民意向調査

報告書

目次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 調査結果のまとめ	5
2-1 避難状況	7
2-1-1 避難先自治体（問6）	7
2-1-2 現在の住居形態（問7）	7
2-1-3 職業（問2（1））	8
2-1-4 世帯人数（問5・問8）	8
2-1-5 震災発生当時の住居形態（問4）	9
2-2 将来の意向	10
2-2-1 帰還の意向（問9）	10
2-2-2 帰還する場合の家族構成（問10-1）	11
2-2-3 帰還する場合に希望するサービス（問11-2）	12
2-2-4 帰還した場合の住居形態 [戻りたいと考えている方] （問11-3）	13
2-2-5 帰還した場合の住居形態 [まだ判断がつかない方]（問 11-3）	13
2-2-6 帰還を判断するために必要な情報（問12）	14
2-2-7 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居 住意向（問11-4）	15
2-2-8 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域におい て希望する住居形態（問11-5）	15
2-2-9 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に居住 しない理由（問11-6）	16

2-2-10	大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由（問 11-7）	17
2-2-11	戻らないと決めている理由（問 14-1）	18
2-2-12	帰還しない場合に希望する行政の支援（問 14-2）	19
2-2-13	帰還しない場合に希望する（既に居住している場合を含む）自治体（問 14-3）	19
2-2-14	帰還しない場合に希望する（既に居住している場合を含む）住居形態（問 14-4）	20
2-2-15	大熊町との「つながり」を保ちたいか（問 13-1）	20
2-2-16	大熊町を訪れたい頻度（問 13-2）	21
2-3	不動産の取り扱い	22
2-3-1	大熊町内に保有している家屋の利用意向（問 15）	22
2-3-2	大熊町内に保有している宅地の利用意向（問 16）	22
III	調査結果	23
3-1	回答者の属性	25
3-1-1	年齢	25
3-1-2	現在の職業（就業形態）	26
3-1-3	現在の業種	27
3-2	東日本大震災発生当時の状況	28
3-2-1	震災発生当時の住まいの行政区	28
3-2-2	震災発生当時の住居形態	28
3-2-3	震災発生当時の世帯構成・人数	29
3-3	現在の状況	30
3-3-1	現在の避難先自治体	30
3-3-2	現在の住居形態	31
3-3-3	現在の世帯構成・人数	31
3-4	将来の意向	32
3-4-1	大熊町への帰還意向	32
3-4-2	大熊町へ帰還する場合の家族	34
3-4-3	帰還したいと考えている家族の要支援・要介護認定や障害者手帳の所持状況	34
3-4-4	持っている要支援・要介護の認定や障害者手帳	35
3-4-5	大熊町へ帰還する場合に必要な施設	35
3-4-6	大熊町へ帰還する場合に必要なサービス	36
3-4-7	大熊町へ帰還する場合の住居形態	36

3-4-8	「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」への居住意向	37
3-4-9	「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」に居住する場合の住居形態	37
3-4-10	「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」に居住しない理由	38
3-4-11	「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」への居住を判断できない理由	38
3-4-12	大熊町へ戻ることを判断するために必要なこと	39
3-4-13	大熊町との「つながり」を保ちたいか	40
3-4-14	大熊町を訪れたい頻度	41
3-4-15	現時点で戻らないと決めている理由	42
3-4-16	帰還しない場合に今後の生活において必要な支援	43
3-4-17	帰還しない場合に居住を希望する自治体	43
3-4-18	帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	44
3-5	不動産の取り扱い意向	45
3-5-1	大熊町内に保有している家屋の利用意向	45
3-5-2	大熊町内に保有している宅地の利用意向	45
3-6	全世帯員の意向	46
3-6-1	性別	46
3-6-2	年齢	47
3-6-3	世帯主との続柄	47
3-6-4	大熊町への帰還の意向	48
3-6-5	今後の住まいの意向	49
3-6-6	町に求める支援等	50
3-7	意見・要望	51
3-7-1	意見に係る記入内容の分類結果	52
3-7-2	生活について	53
3-7-3	震災発生前の居住地について	55
3-7-4	賠償について	57
3-7-5	帰還について	59
3-7-6	避難期間中及び将来の住宅について	61
3-7-7	除染について	63
3-7-8	復旧・復興について	65
3-7-9	原発の安全性について	67

3-7-10	原発事故に対する対応について	68
3-7-11	その他	70
IV	参考資料	73
4-1	使用調査票	75

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、大熊町住民の生活環境の整備や、帰還に向けた諸施策を適切に実施するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	大熊町
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 5,218 世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 1 月 18 日（木）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、大熊町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 2,623 世帯（有効回収率 50.3%）

1-5 報告書の見方

- ・調査数（ $n = \text{Number of cases}$ ）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると 100%を超える場合がある。
- ・「その他」に内訳を記載している項目に関しては、個別の項目を合算して構成比を改めて算出している。従って、内訳の回答比率の合計が、グラフ記載の「その他」の回答比率と合致しない場合がある。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね 30 を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。

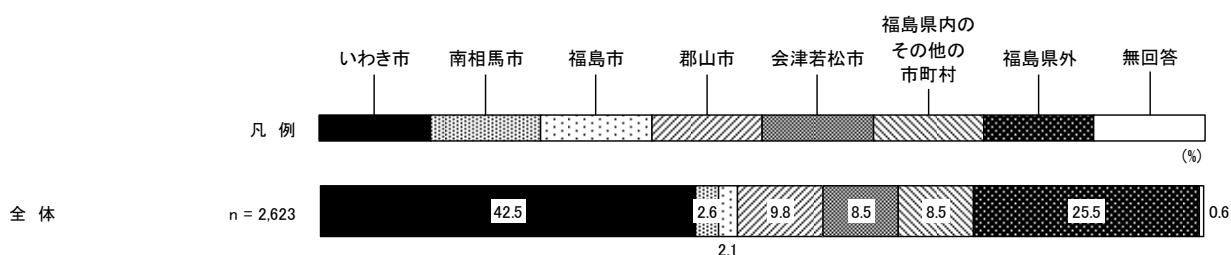
II 調査結果のまとめ

2-1 避難状況

2-1-1 避難先自治体（問6）

現在の避難先自治体については、「福島県内」が74.0%、「福島県外」が25.5%となっている。自治体でみると、「いわき市」が42.5%と最も高く、「郡山市」が9.8%となっている。

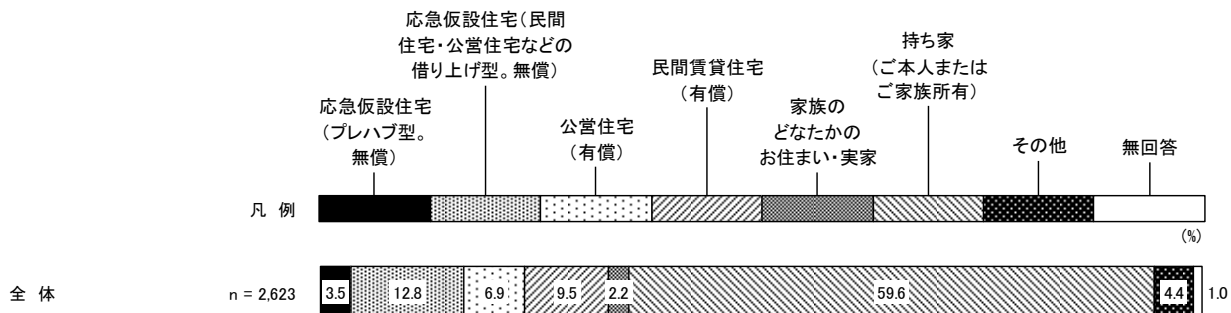
<図表2-1-1 避難先自治体>



2-1-2 現在の住居形態（問7）

現在の住居形態については、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が59.6%と最も高く、次いで「応急仮設住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」が12.8%、「民間賃貸住宅（有償）」が9.5%となっている。

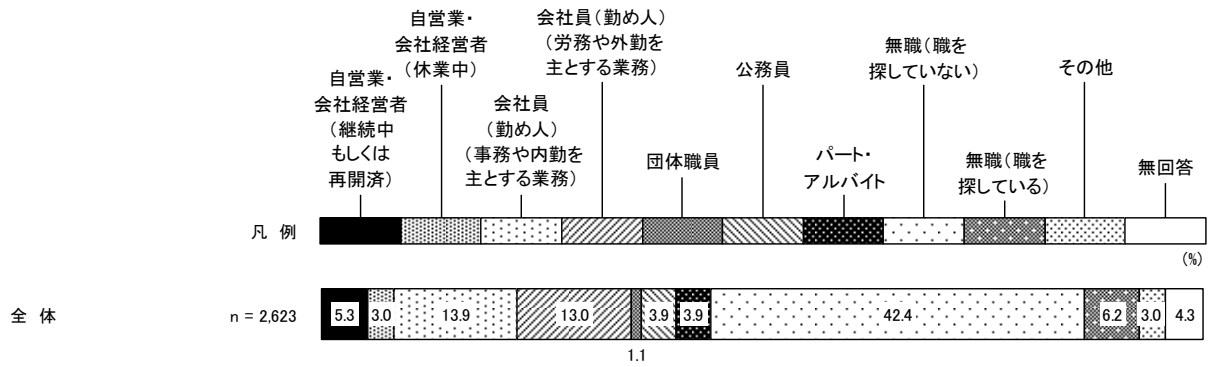
<図表2-1-2 現在の住居形態>



2-1-3 職業 (問2 (1))

現在の職業については、「無職（職を探していない・職を探している）」以外では、「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」が13.9%と最も高く、次いで「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が13.0%、「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」が5.3%となっている。

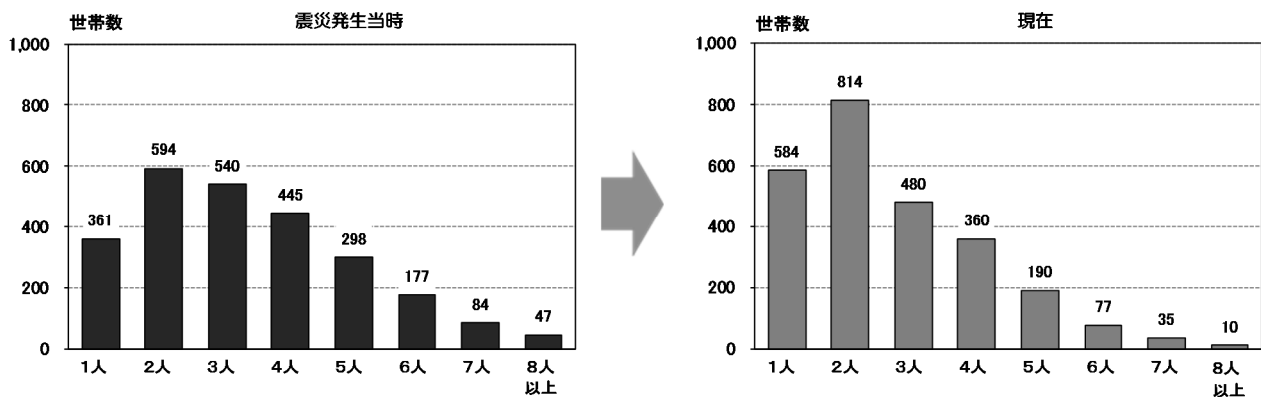
<図表2-1-3 職業>



2-1-4 世帯人数 (問5・問8)

世帯人数については、震災発生当時は、「2人」が594世帯と最も多く、「3人」が540世帯で2番目に多かったが、現在は、「2人」が814世帯と最も多く、「1人」が584世帯で2番目に多くなっている。

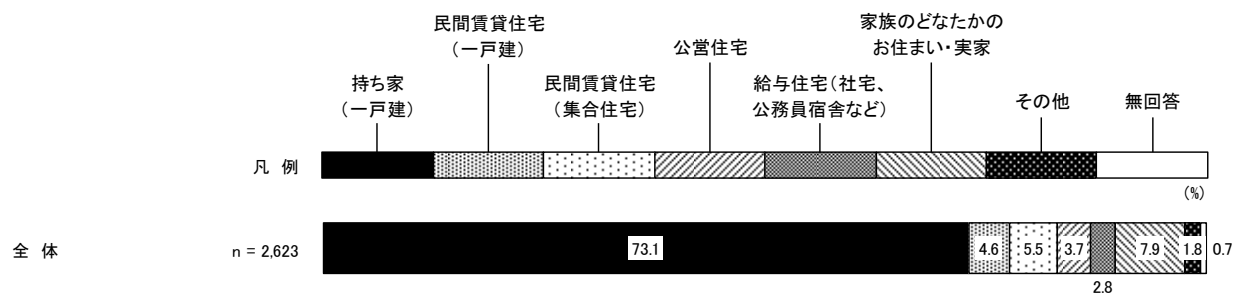
<図表2-1-4 世帯人数>



2-1-5 震災発生当時の住居形態（問4）

震災発生当時の住居形態については、「持ち家（一戸建）」が73.1%と最も高く、次いで「家族のどなたかのお住まい・実家」が7.9%、「民間賃貸住宅（集合住宅）」が5.5%となっている。

<図表2-1-5 震災発生当時の住居形態>



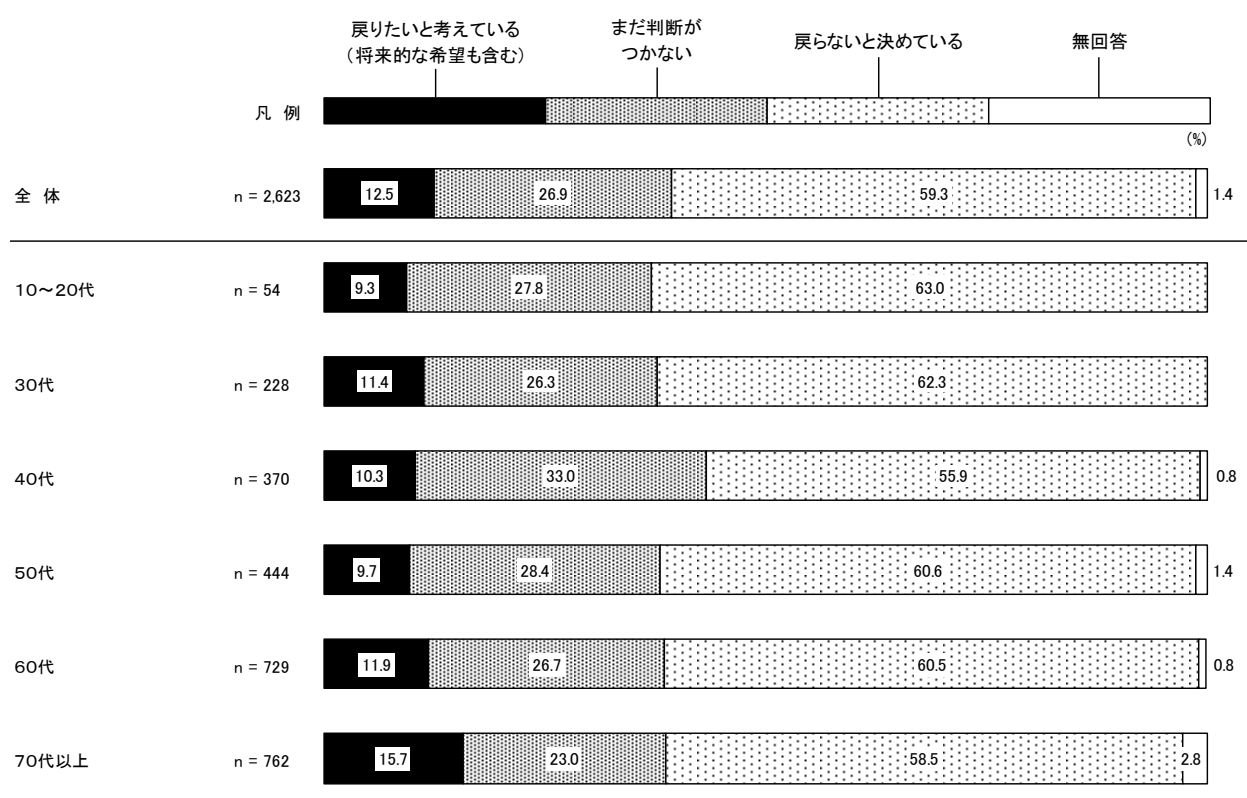
2-2 将来の意向

2-2-1 帰還の意向（問9）

大熊町への帰還意向については、「戻らないと決めている」が59.3%と最も高く、次いで「まだ判断がつかない」が26.9%、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」が12.5%となっている。

回答者の年齢別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は70代以上で15.7%となっている一方、10~20代では9.3%となっている。

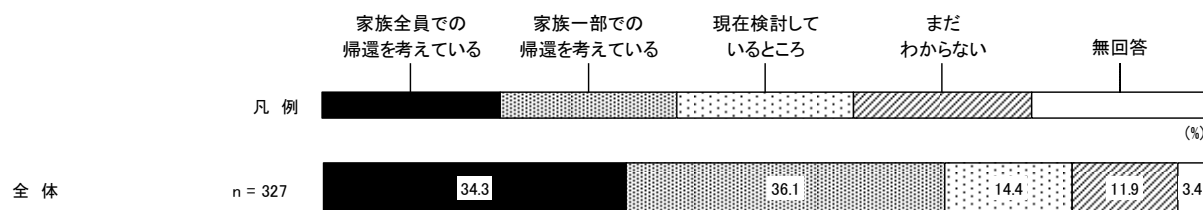
<図表2-2-1 帰還の意向（年齢別）>



2-2-2 帰還する場合の家族構成（問 10-1）

帰還する場合の家族構成については、「家族一部での帰還を考えている」が36.1%と最も高く、次いで「家族全員での帰還を考えている」が34.3%、「現在検討しているところ」と「まだわからない」が合わせて26.3%となっている。

<図表2-2-2 帰還する場合の家族構成>



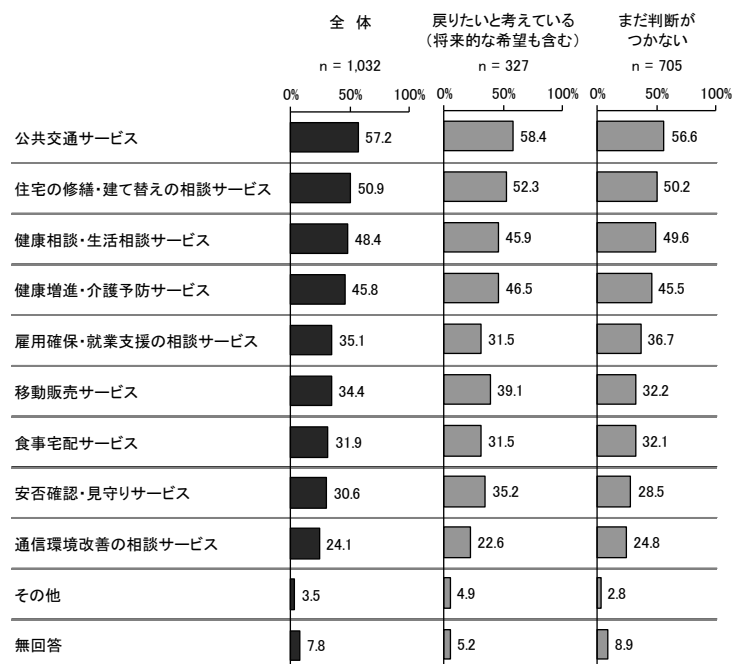
※問9で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-3 帰還する場合に希望するサービス（問 11-2）

帰還する場合に希望するサービスについては、「公共交通サービス」が57.2%と最も高く、次いで「住宅の修繕・建て替えの相談サービス」が50.9%、「健康相談・生活相談サービス」が48.4%となっている。

帰還意向別にみると、まだ判断がつかない世帯のほうが、戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）世帯よりも、「雇用確保・就業支援の相談サービス」が高くなっている。一方、戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）世帯では「移動販売サービス」「安否確認・見守りサービス」が高くなっている。

<図表2-2-3 帰還する場合に希望するサービス（帰還意向別）>

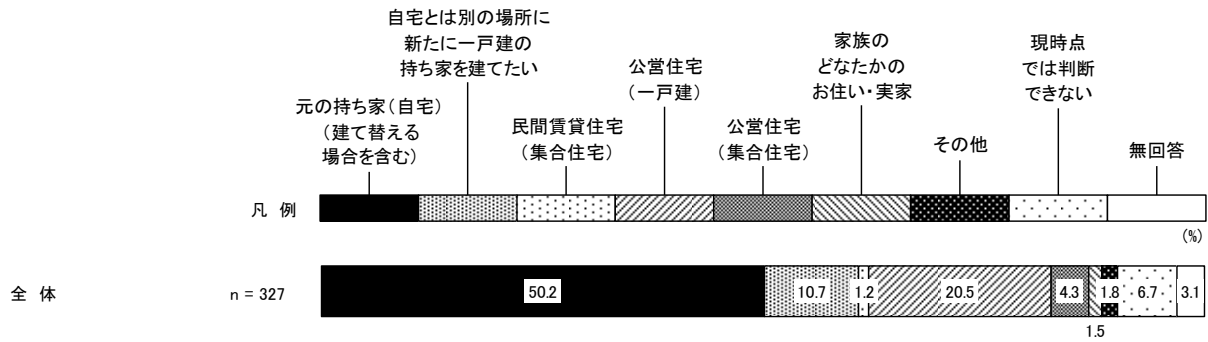


※問9で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「まだ判断がつかない」と回答した方のみ
 ※〇はいくつでも

2-2-4 帰還した場合の住居形態 [戻りたいと考えている方] (問 11-3)

帰還した場合の住居形態 [戻りたいと考えている方] については、「元の持ち家 (自宅) (建て替える場合を含む)」が 50.2%と最も高く、次いで「公営住宅 (一戸建)」が 20.5%、「自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい」が 10.7%となっている。

<図表 2-2-4 帰還した場合の住居形態 [戻りたいと考えている方] >

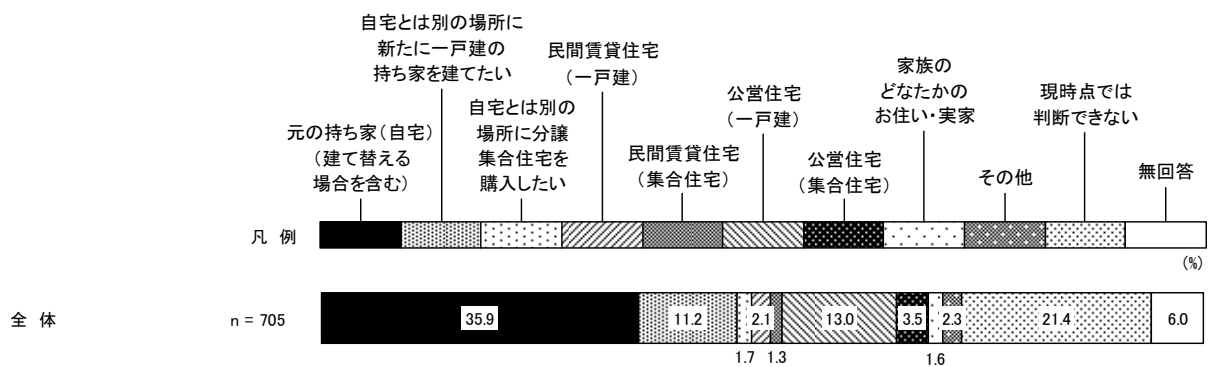


※問 9 で「戻りたいと考えている (将来的な希望も含む)」と回答した方のみ

2-2-5 帰還した場合の住居形態 [まだ判断がつかない方] (問 11-3)

帰還した場合の住居形態 [まだ判断がつかない方] については、「元の持ち家 (自宅) (建て替える場合を含む)」が 35.9%と最も高く、次いで「現時点では判断できない」が 21.4%、「公営住宅 (一戸建)」が 13.0%となっている。

<図表 2-2-5 帰還した場合の住居形態 [まだ判断がつかない方] >

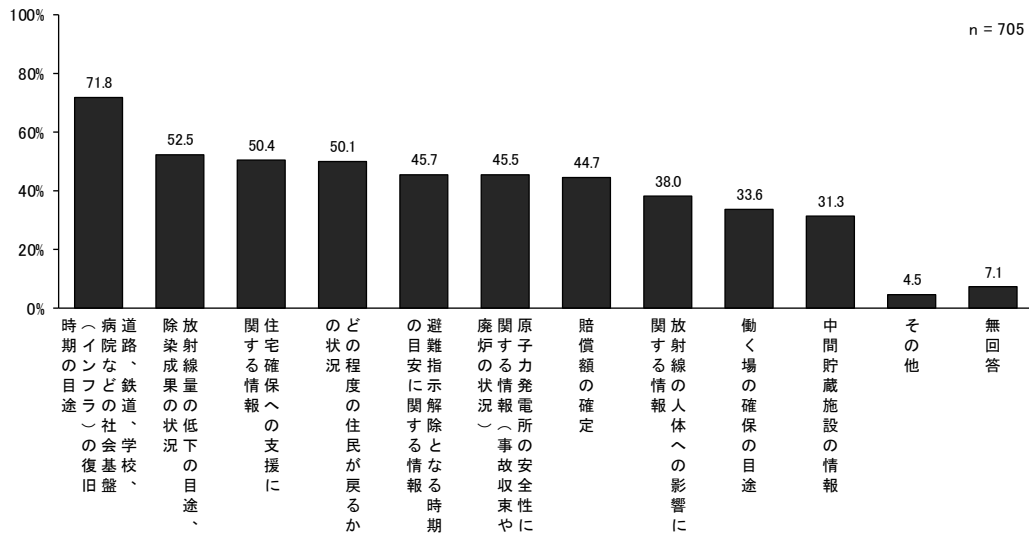


※問 9 で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ

2-2-6 帰還を判断するために必要な情報（問12）

帰還を判断するために必要な情報については、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途」が71.8%と最も高く、次いで「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」が52.5%、「住宅確保への支援に関する情報」が50.4%となっている。

<図表2-2-6 帰還を判断するために必要な情報>



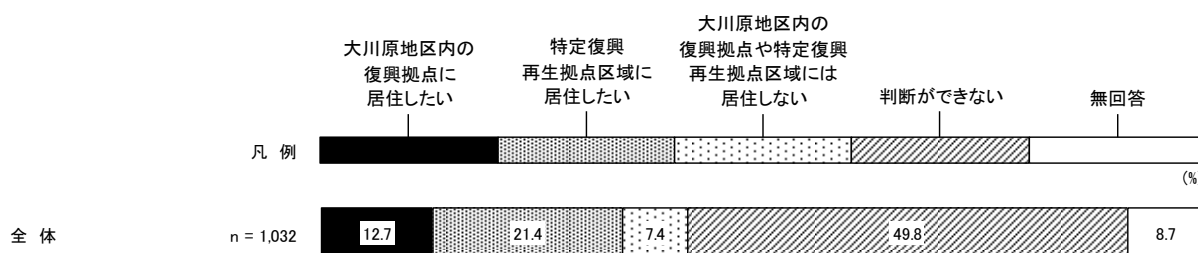
※問9で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ
 ※〇はいくつでも

2-2-7 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居留意向(問 11-4)

「大熊町第二次復興計画」に基づき、大川原地区内に復興拠点を位置づけ、先行的に役場新庁舎、公営住宅や生活関連施設の整備を進めております。一方、帰還困難区域内における「特定復興再生拠点区域復興再生計画」においては、JR大野駅周辺や下野上地区を中心に「特定復興再生拠点区域」と位置づけ、除染後に住宅地の整備や産業区域の整備を進め、平成34年春頃までに避難指示解除による居住開始を目指すこととしております。

大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居留意向については、「大川原地区内の復興拠点到に居住したい」が12.7%、「特定復興再生拠点区域に居住したい」が21.4%となっている。「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない」は7.4%、「判断ができない」は49.8%となっている。

<図表2-2-7 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居留意向>

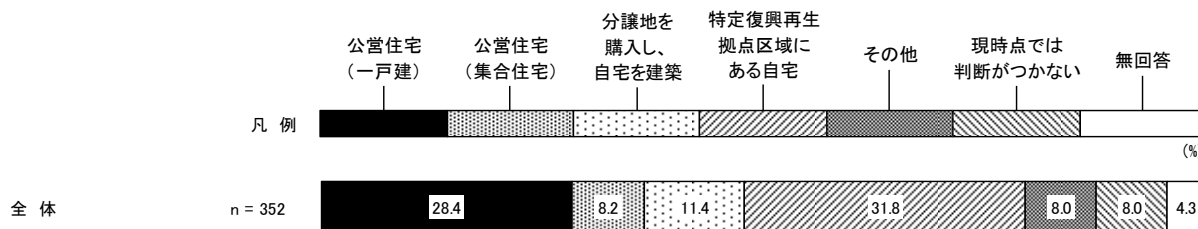


※問9で「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」「まだ判断がつかない」と回答した方のみ

2-2-8 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域において希望する住居形態(問 11-5)

大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域において希望する住居形態については、「特定復興再生拠点区域にある自宅」が31.8%と最も高く、次いで「公営住宅(一戸建)」が28.4%、「分譲地を購入し、自宅を建築」が11.4%となっている。

<図表2-2-8 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域において希望する住居形態>

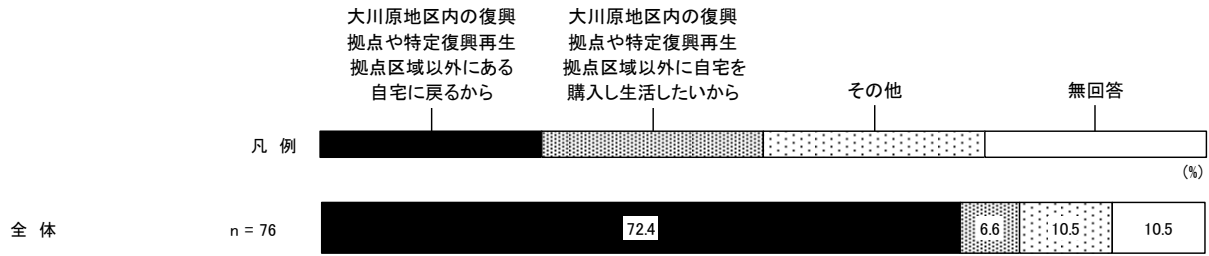


※問 11-4 で「大川原地区内の復興拠点到に居住したい」「特定復興再生拠点区域に居住したい」と回答した方のみ

2-2-9 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に居住しない理由
(問 11-6)

大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に居住しない理由については、「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外にある自宅に戻るから」が72.4%、「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外に自宅を購入し生活したいから」が6.6%となっている。

<図表 2-2-9 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に居住しない理由>

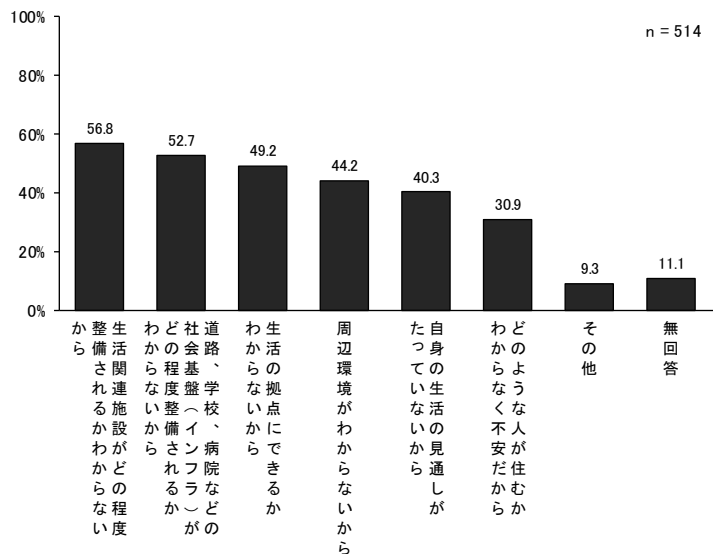


※問 11-4 で「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない」と回答した方のみ

2-2-10 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由（問11-7）

大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由については、「生活関連施設がどの程度整備されるかわからないから」が56.8%と最も高く、次いで「道路、学校、病院などの社会基盤（インフラ）がどの程度整備されるかわからないから」が52.7%、「生活の拠点をできるかわからないから」が49.2%となっている。

<図表2-2-10 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由>

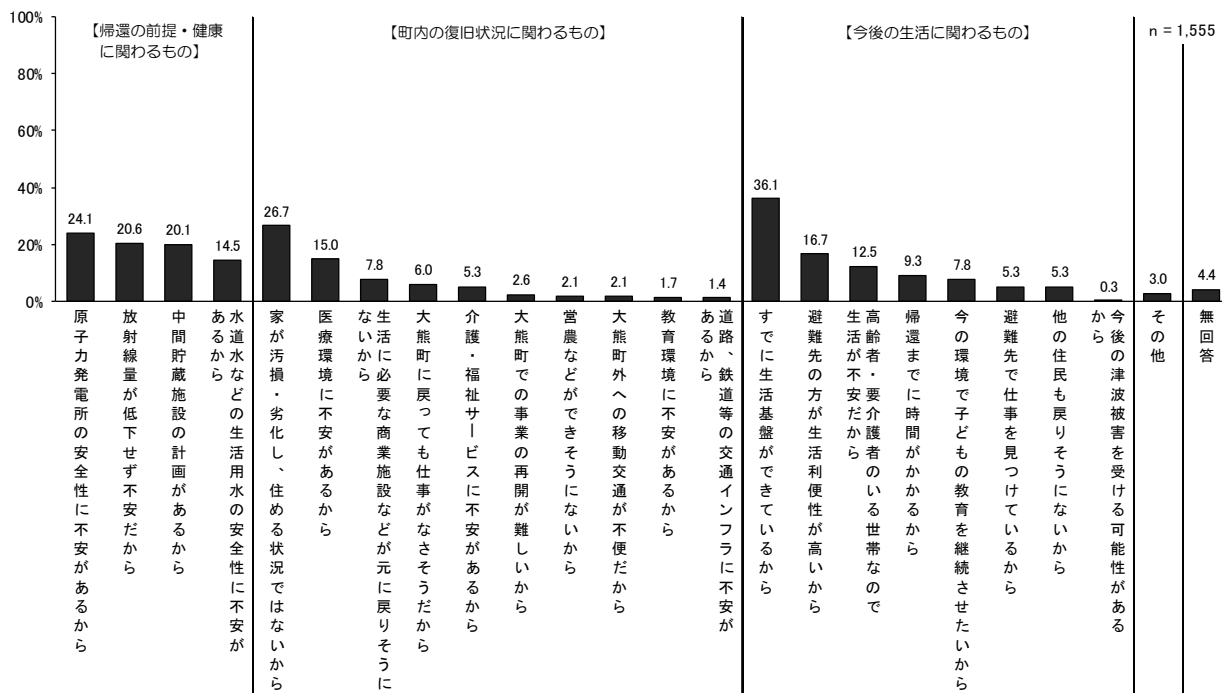


※問11-4で「判断ができない」と回答した方のみ
 ※○はいくつでも

2-2-11 戻らないと決めている理由（問 14-1）

戻らないと決めている理由については、「すでに生活基盤ができているから」が 36.1%と最も高く、次いで「家が汚損・劣化し、住める状況ではないから」が 26.7%、「原子力発電所の安全性に不安があるから」が 24.1%となっている。

<図表 2-2-11 戻らないと決めている理由>

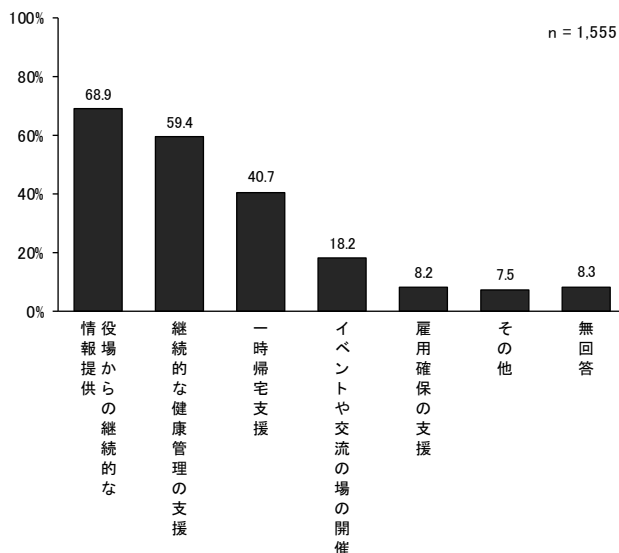


※問 9 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ
 ※〇は 3 つまで

2-2-12 帰還しない場合に希望する行政の支援（問 14-2）

帰還しない場合に希望する行政の支援については、「役場からの継続的な情報提供」が68.9%と最も高く、次いで「継続的な健康管理の支援」が59.4%、「一時帰宅支援」が40.7%となっている。

＜図表2-2-12 帰還しない場合に希望する行政の支援＞

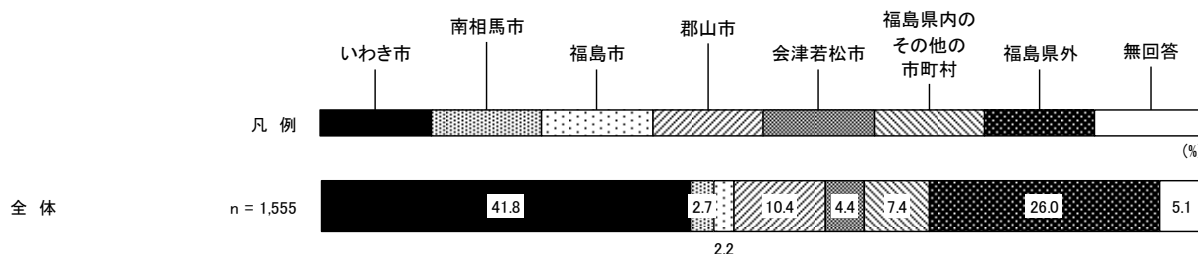


※問9で「戻らないと決めている」と回答した方のみ
 ※〇はいくつでも

2-2-13 帰還しない場合に居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体（問 14-3）

帰還しない場合に居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体については、「いわき市」が41.8%と最も高く、次いで「福島県外」が26.0%、「郡山市」が10.4%となっている。

＜図表2-2-13 帰還しない場合に居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体＞

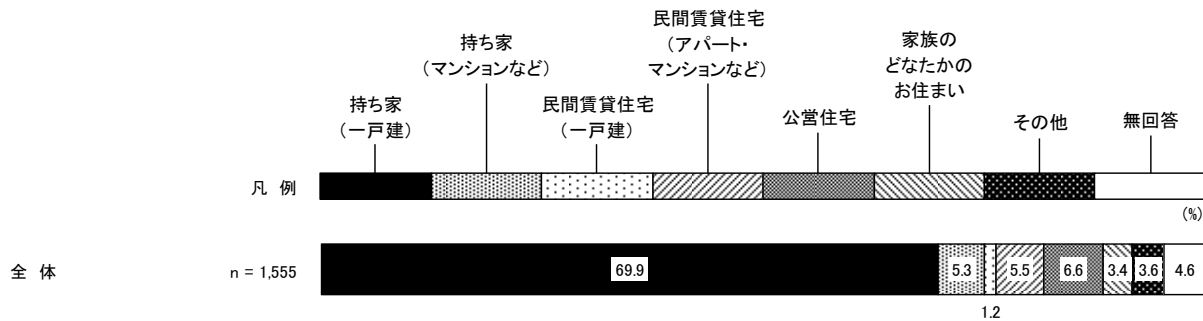


※問9で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-14 帰還しない場合に希望する（既に居住している場合を含む）住居形態
（問 14-4）

帰還しない場合に希望する（既に居住している場合を含む）住居形態については、「持ち家（一戸建）」が69.9%と最も高く、「持ち家（マンションなど）」（5.3%）を合わせた「持ち家」は75.2%となっている。

<図表2-2-14 帰還しない場合に希望する（既に居住している場合を含む）住居形態>

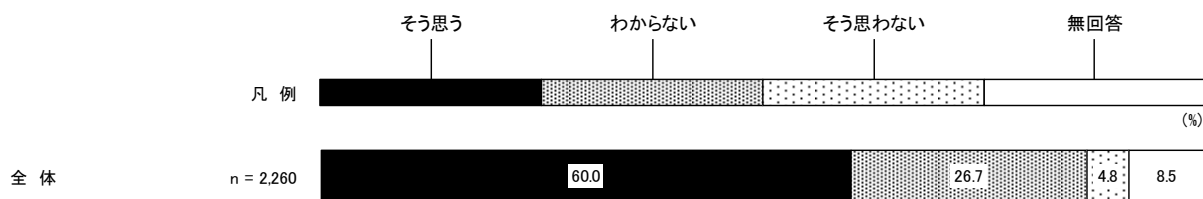


※問9で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-15 大熊町との「つながり」を保ちたいか（問 13-1）

大熊町との「つながり」を保ちたいかについては、「そう思う」が60.0%、「わからない」が26.7%、「そう思わない」が4.8%となっている。

<図表2-2-15 大熊町との「つながり」を保ちたいか>

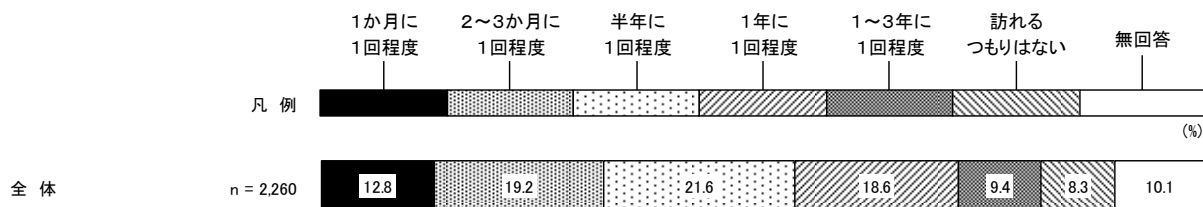


※問9で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-16 大熊町を訪れたい頻度（問 13-2）

大熊町を訪れたい頻度については、「半年に1回程度」が21.6%と最も高く、次いで「2～3か月に1回程度」が19.2%、「1年に1回程度」が18.6%、「1か月に1回程度」が12.8%で、1年に1回以上訪れたいとする回答は72.2%となっている。

<図表2-2-16 大熊町を訪れたい頻度>



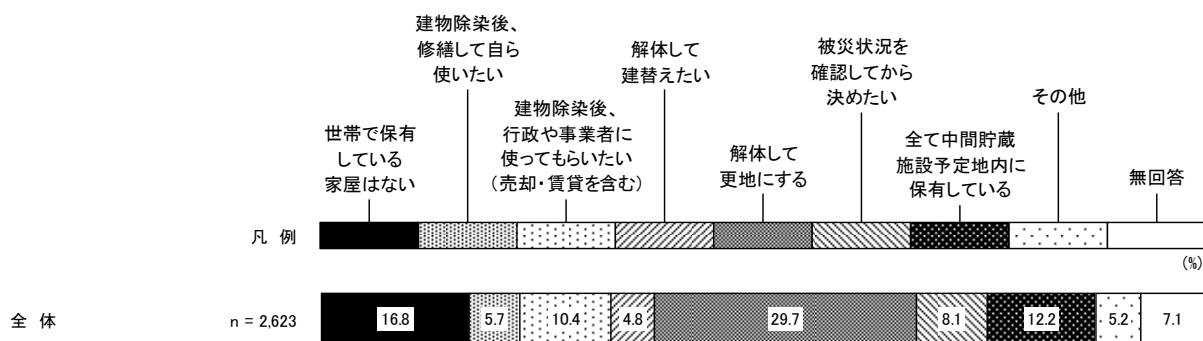
※問9で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-3 不動産の取り扱い

2-3-1 大熊町内に保有している家屋の利用意向（問 15）

大熊町内に保有している家屋の利用意向については、「解体して更地にする」が29.7%と最も高く、次いで「世帯で保有している家屋はない」が16.8%、「全て中間貯蔵施設予定地内に保有している」が12.2%となっている。

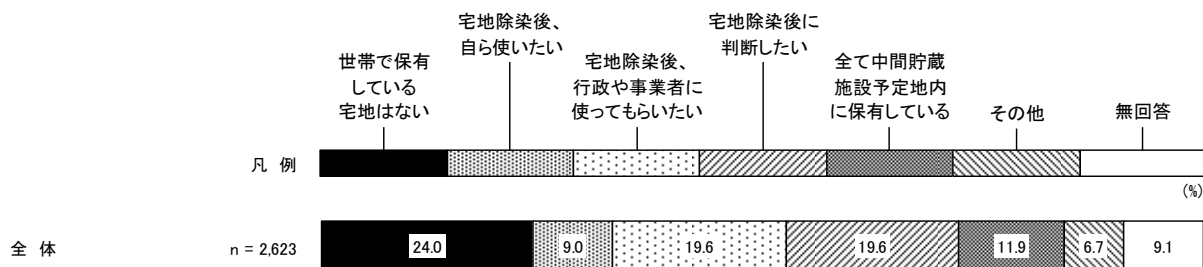
<図表2-3-1 大熊町内に保有している家屋の利用意向>



2-3-2 大熊町内に保有している宅地の利用意向（問 16）

大熊町内に保有している宅地の利用意向については、「世帯で保有している宅地はない」が24.0%と最も高く、次いで「宅地除染後、行政や事業者に使ってほしい」「宅地除染後に判断したい」がともに19.6%となっている。

<図表2-3-2 大熊町内に保有している宅地の利用意向>



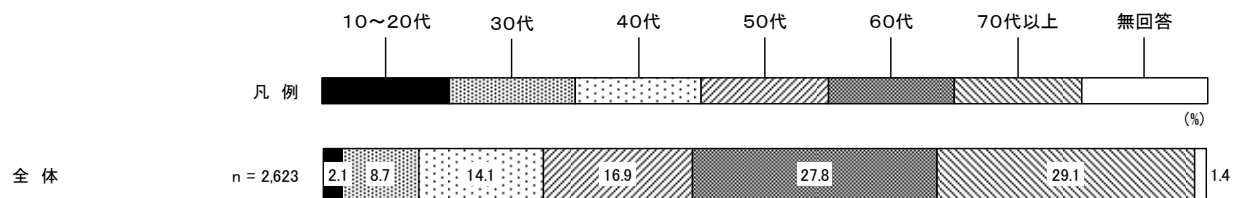
III 調査結果

3-1 回答者の属性

3-1-1 年齢

問1 あなたの現在の年齢を教えてください。(〇は1つ)

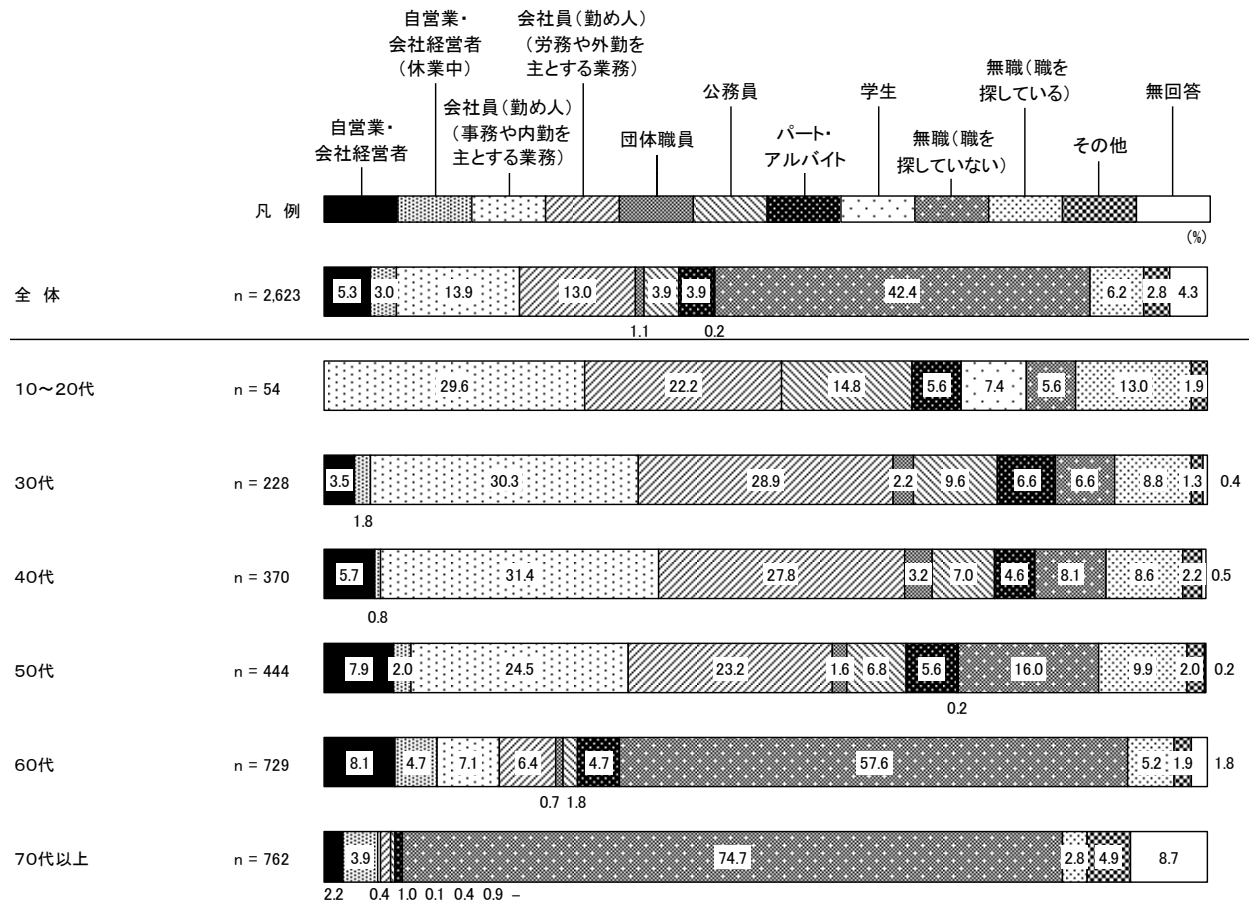
<図表3-1-1 年齢>



3-1-2 現在の職業（就業形態）

問2 現在のあなたの職業を教えてください。
 仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。
 (1) 職業（就業形態）（○は1つ）

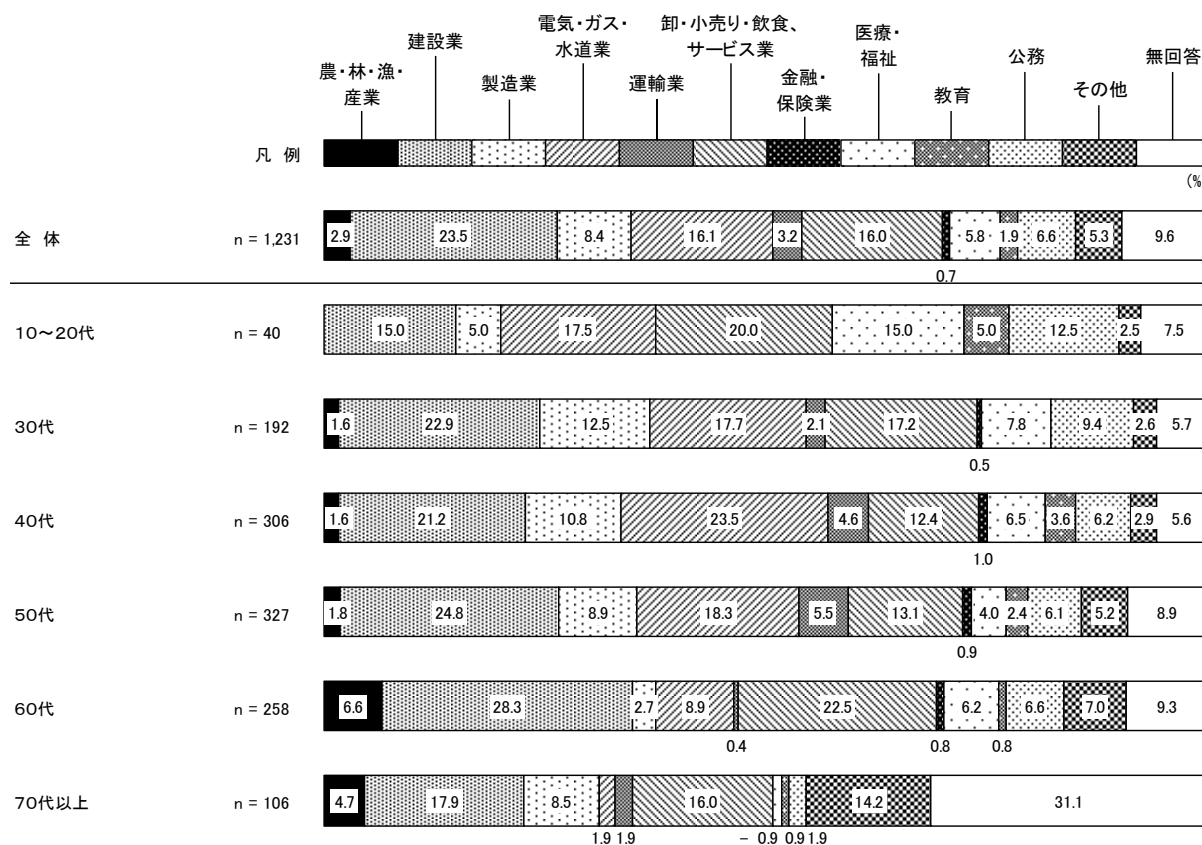
＜図表3-1-2 現在の職業（就業形態）（年齢別）＞



3-1-3 現在の業種

問2 現在のあなたの職業を教えてください。
 仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。
 【仕事に就いている方（問2（1）で「1」から「7」、「11」と回答した方）にうかがいます。】
 (2) 業種（〇は1つ）

<図表3-1-3 現在の業種（年齢別）>

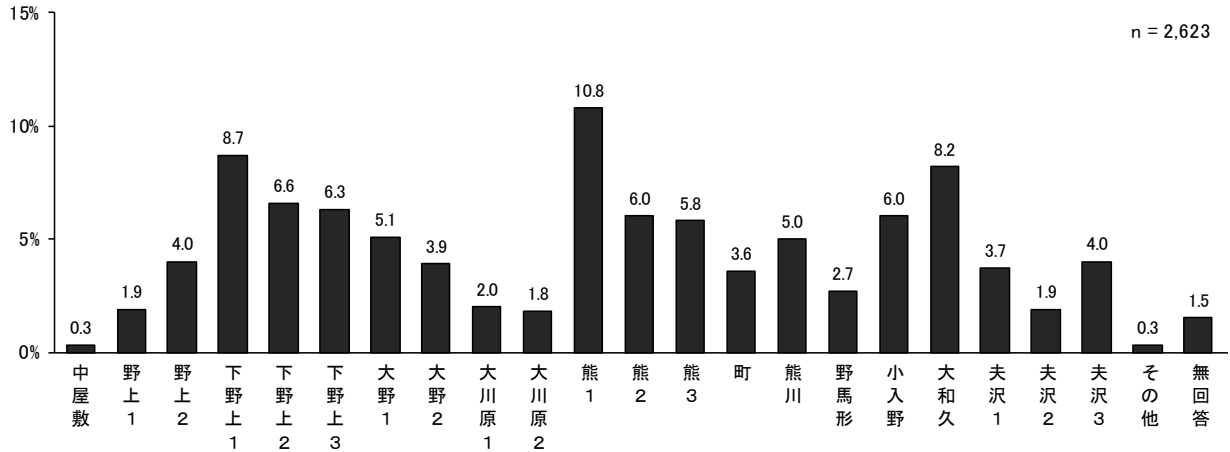


3-2 東日本大震災発生当時の状況

3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区

問3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(〇は1つ)

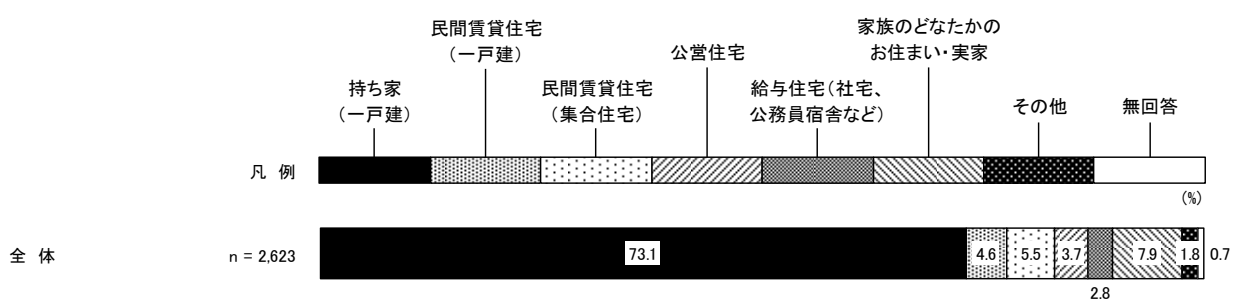
<図表3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区>



3-2-2 震災発生当時の住居形態

問4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

<図表3-2-2 震災発生当時の住居形態>



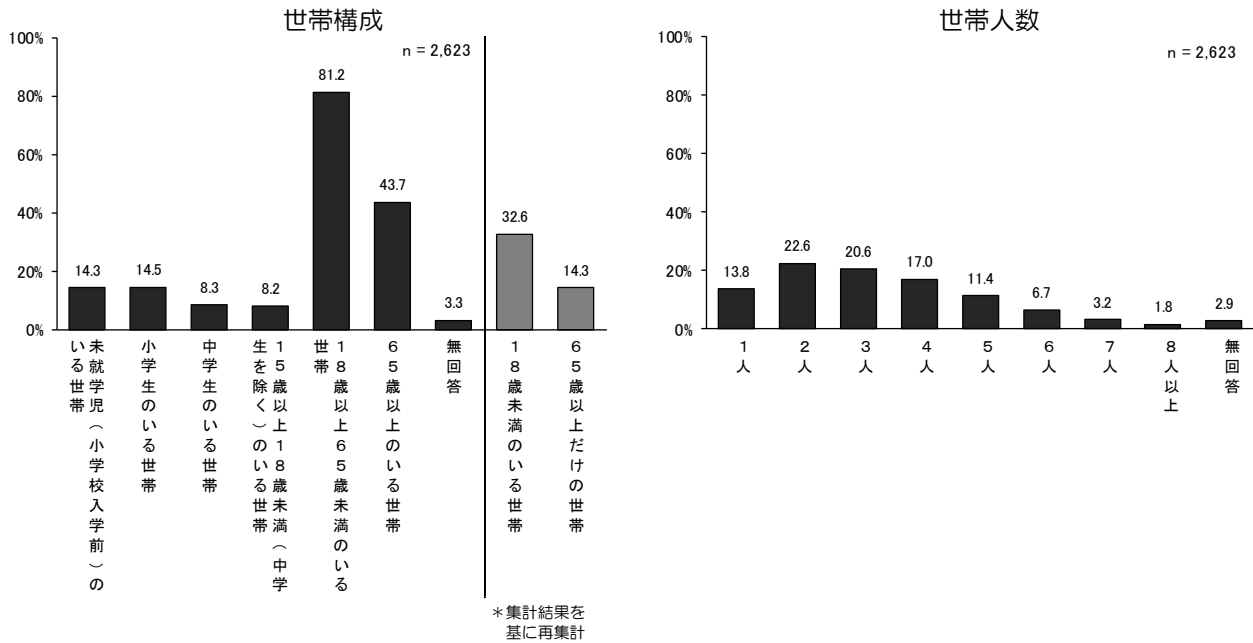
〔その他の内訳〕

持ち家 (集合住宅)	0.5%
親戚・知人宅	0.5%
その他	0.8%

3-2-3 震災発生当時の世帯構成・人数

問5 震災発生当時の世帯構成についてうかがいます。
 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
 あなた自身を含めて、「当時の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

<図表3-2-3 震災発生当時の世帯構成・人数>

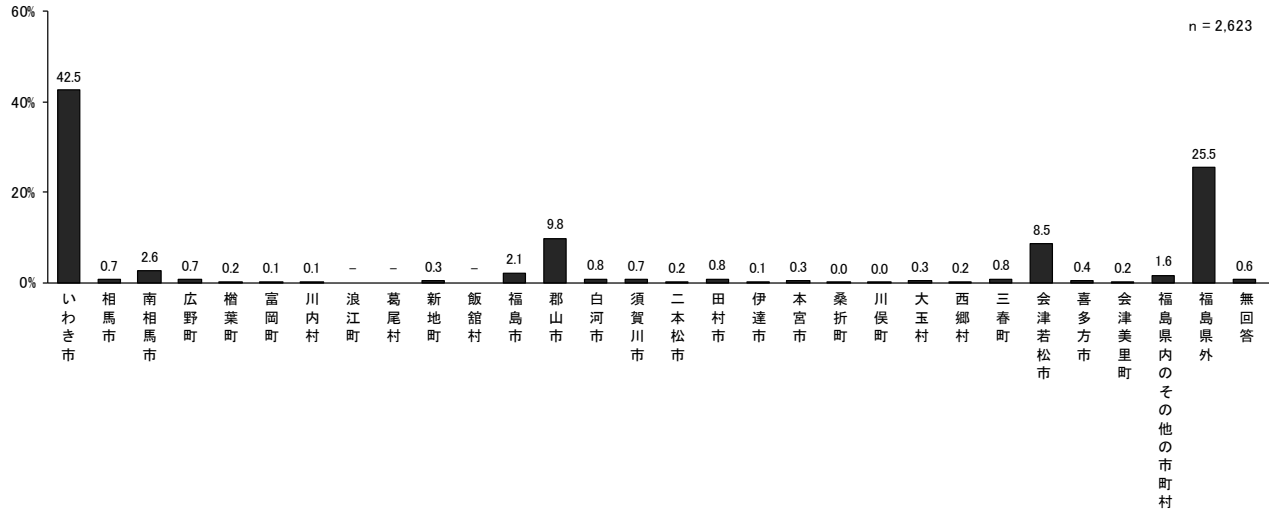


3-3 現在の状況

3-3-1 現在の避難先自治体

問6 現在避難されている自治体を教えてください。(〇は1つ)

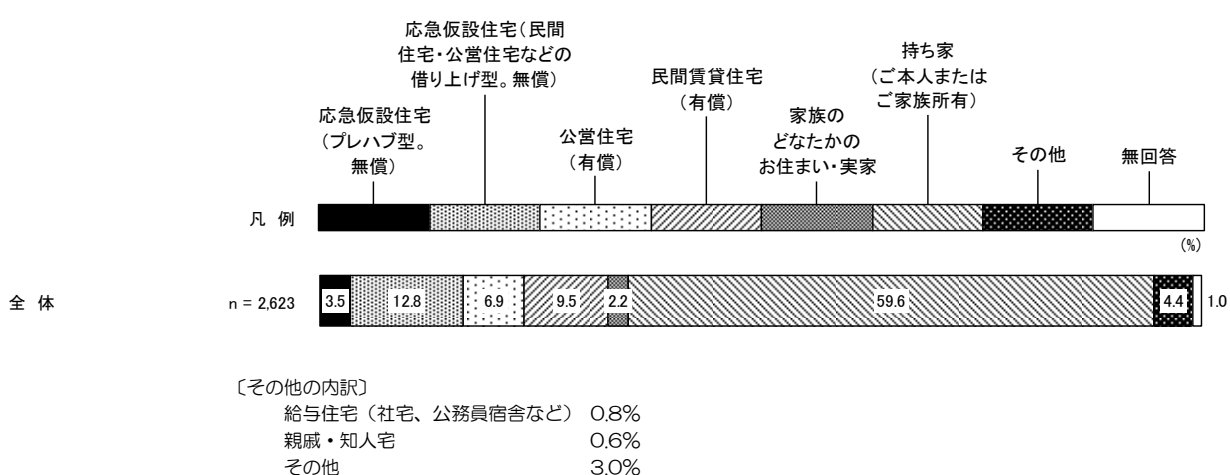
<図表3-3-1 現在の避難先自治体>



3-3-2 現在の住居形態

問7 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

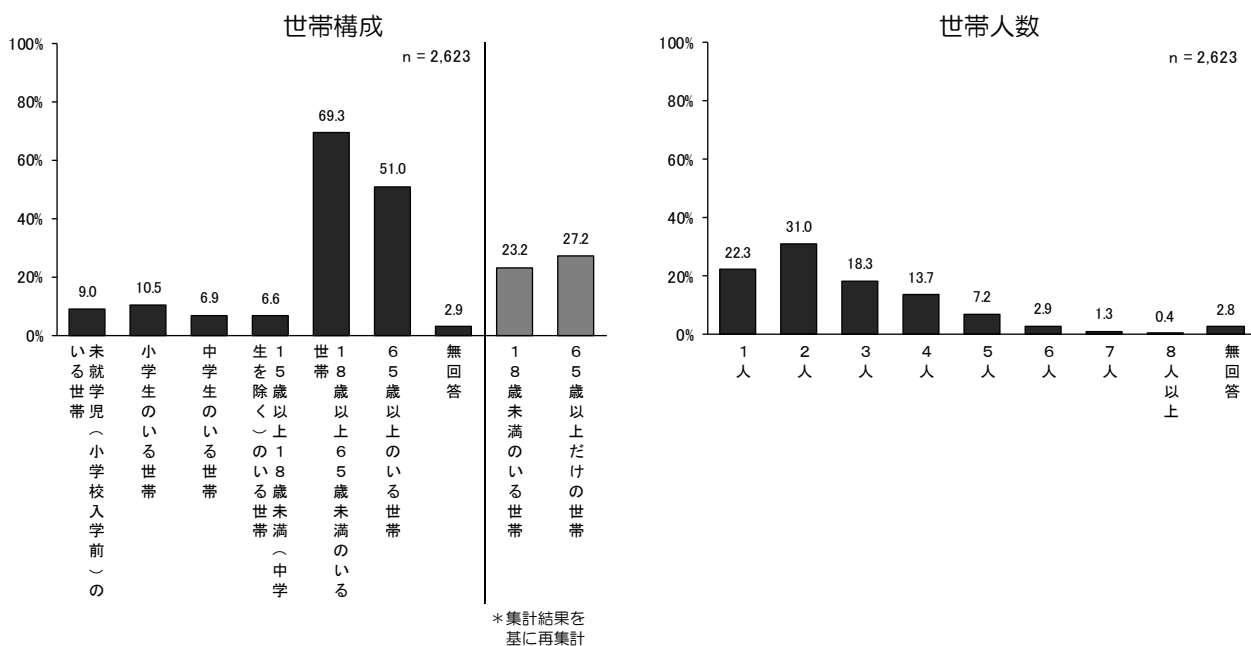
<図表3-3-2 現在の住居形態>



3-3-3 現在の世帯構成・人数

問8 現在の世帯構成についてうかがいます。
 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
 あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

<図表3-3-3 現在の世帯構成・人数>

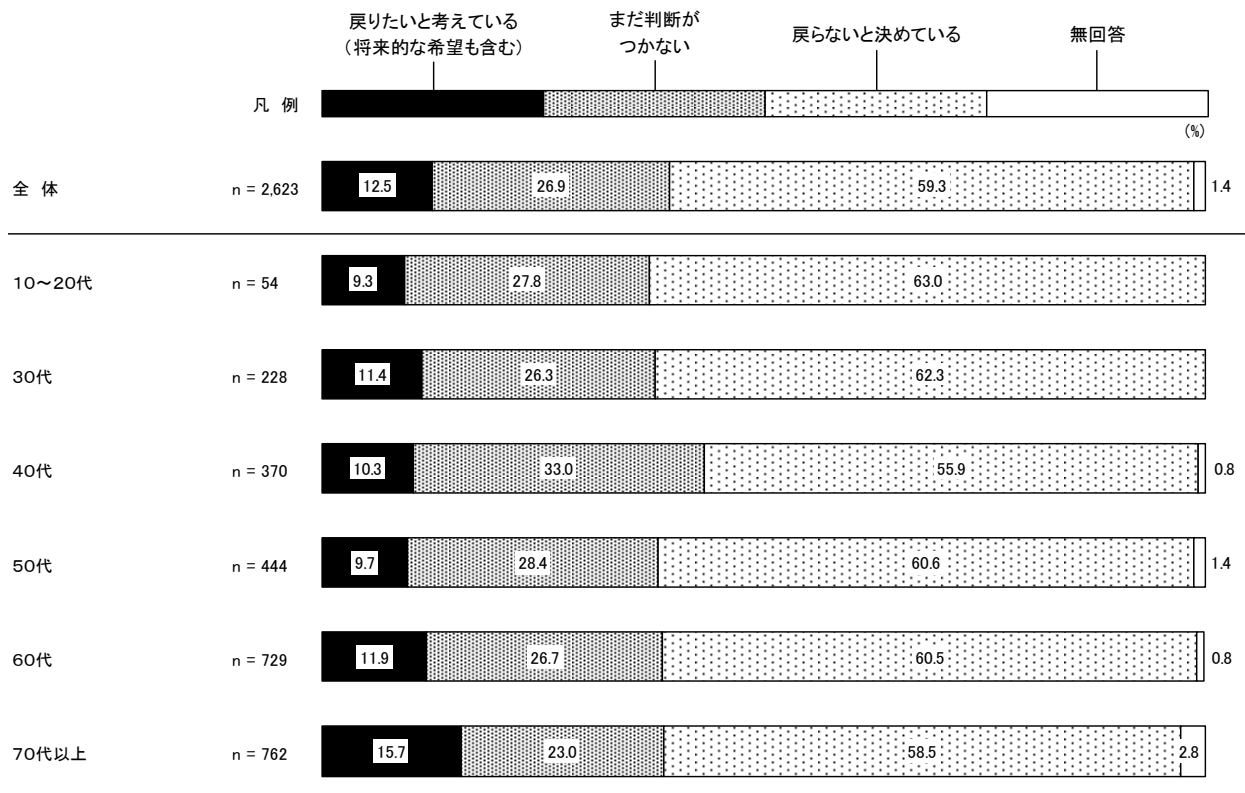


3-4 将来の意向

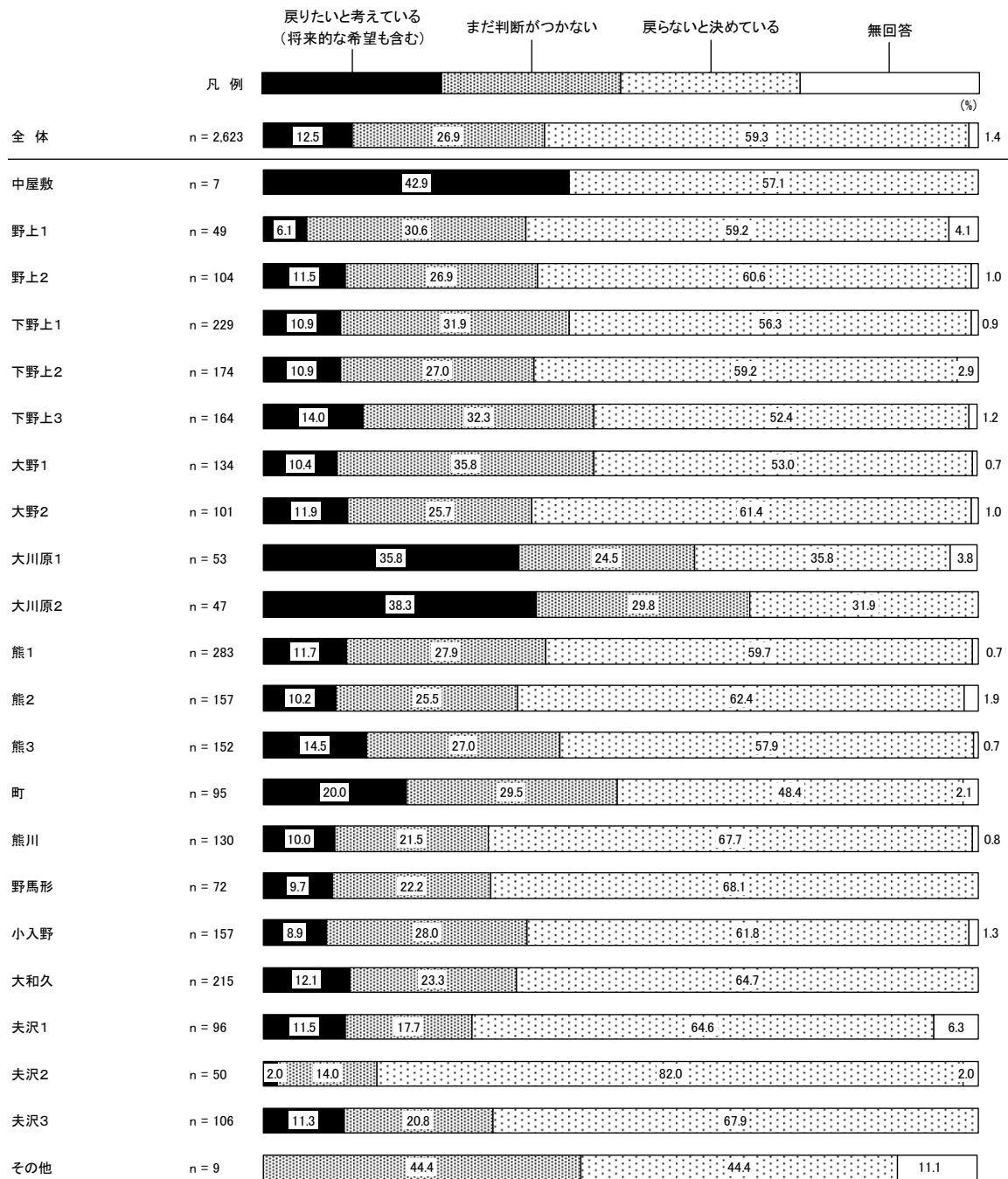
3-4-1 大熊町への帰還意向

問9 今後、避難指示が解除された後の大熊町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。(〇は1つ)

<図表3-4-1-1 大熊町への帰還意向(年齢別)>



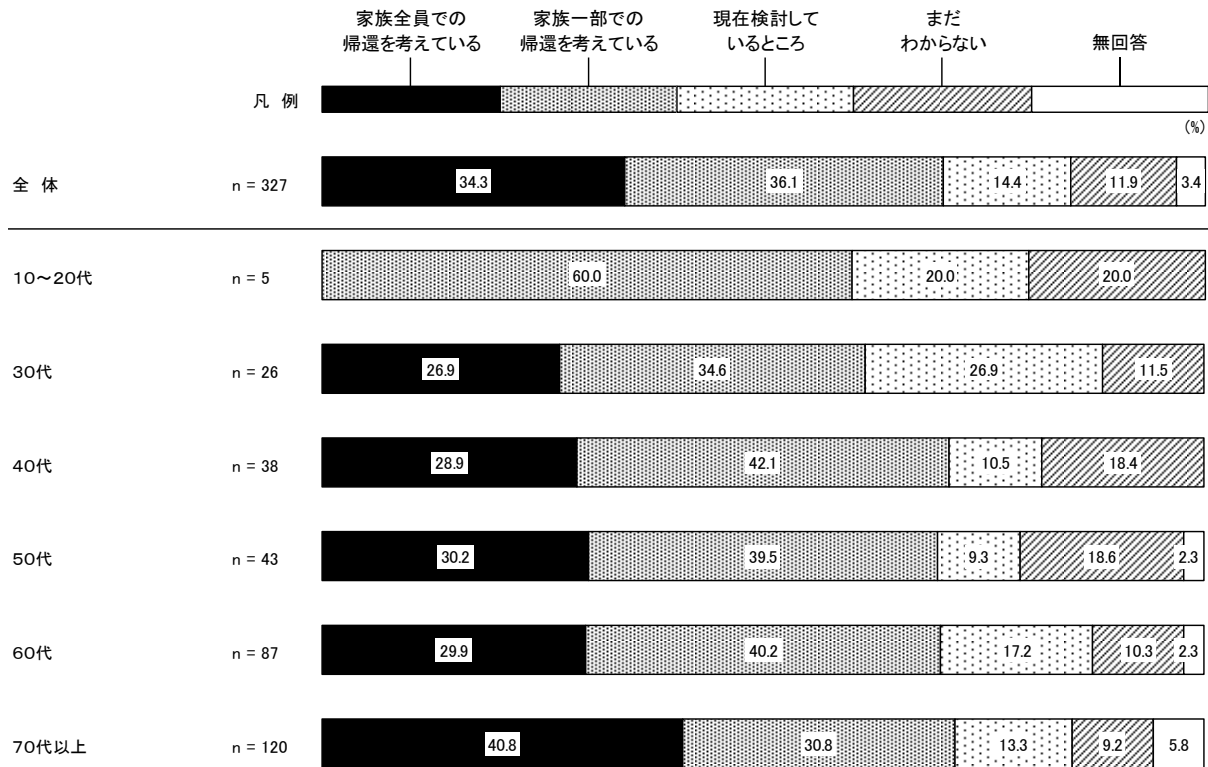
<図表3-4-1-2 大熊町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）>



3-4-2 大熊町へ帰還する場合の家族

【問9で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
問10-1 戻る場合に、家族の全員か一部かについて教えてください。（〇は1つ）

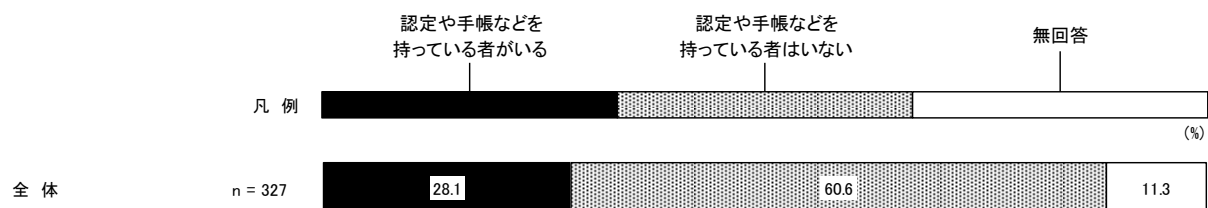
<図表3-4-2 大熊町へ帰還する場合の家族（年齢別）>



3-4-3 帰還したいと考えている家族の要支援・要介護認定や障害者手帳の所持状況

【問9で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
問10-2 あなたを含め、戻りたいと考えているご家族の中に、要支援・要介護の認定や障害者手帳をお持ちの方はいますか。（〇は1つ）

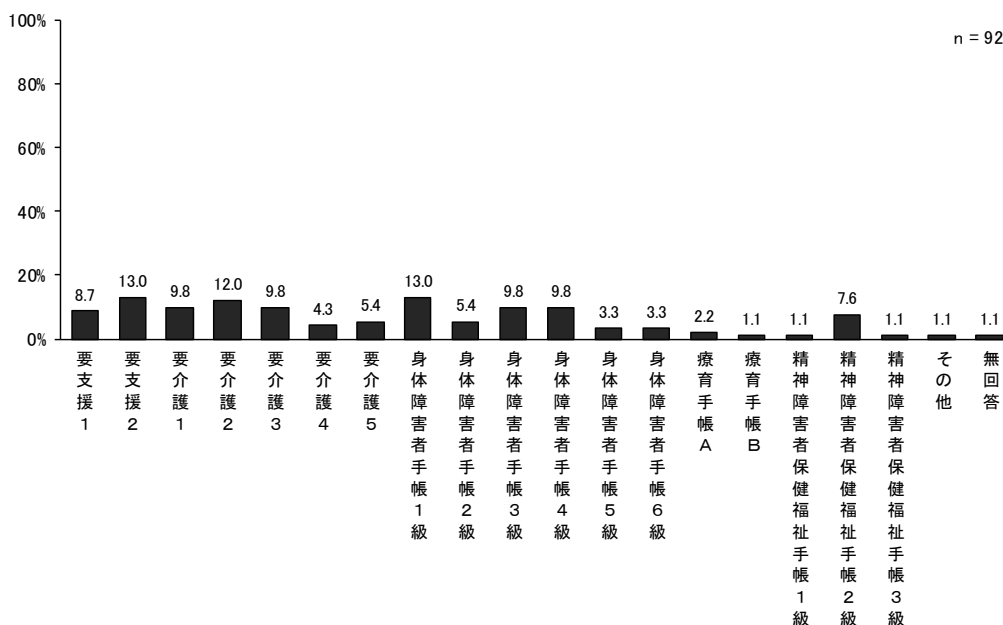
<図表3-4-3 帰還したいと考えている家族の要支援・要介護認定や障害者手帳の所持状況>



3-4-4 持っている要支援・要介護の認定や障害者手帳

【問9で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
 問10-3 お持ちになっている要支援・要介護の認定や障害者手帳などはどれですか。（〇はいくつでも）

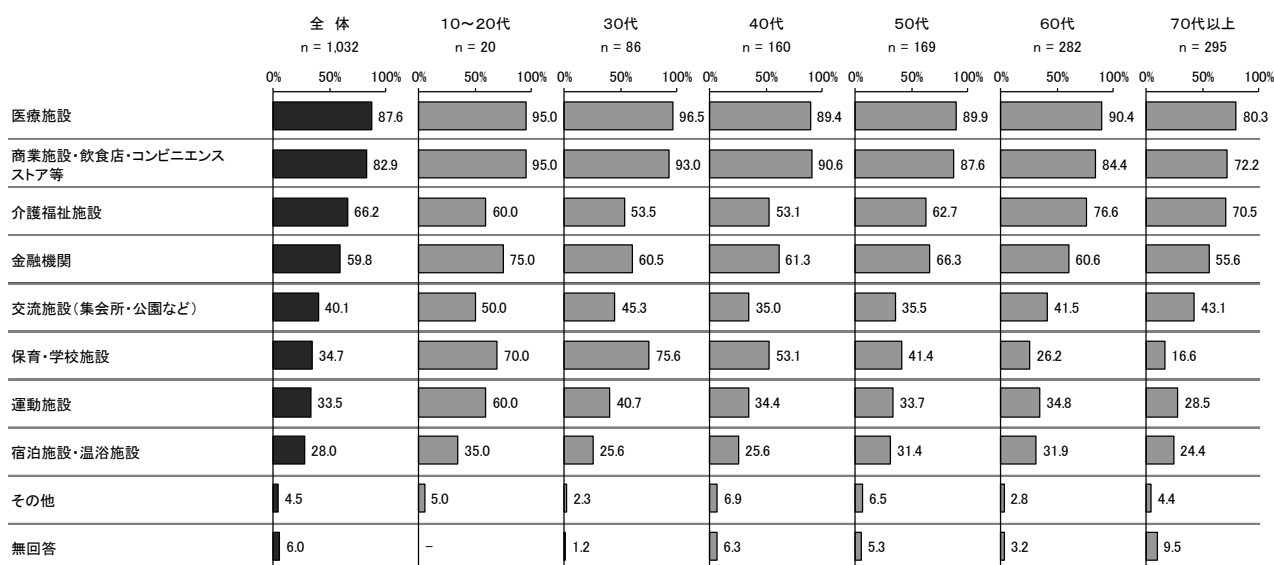
＜図表3-4-4 持っている要支援・要介護の認定や障害者手帳＞



3-4-5 大熊町へ帰還する場合に必要な施設

【問9で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。
 問11-1 大熊町に戻る場合に、今後の生活において特に必要と考える施設を教えてください。（〇はいくつでも）

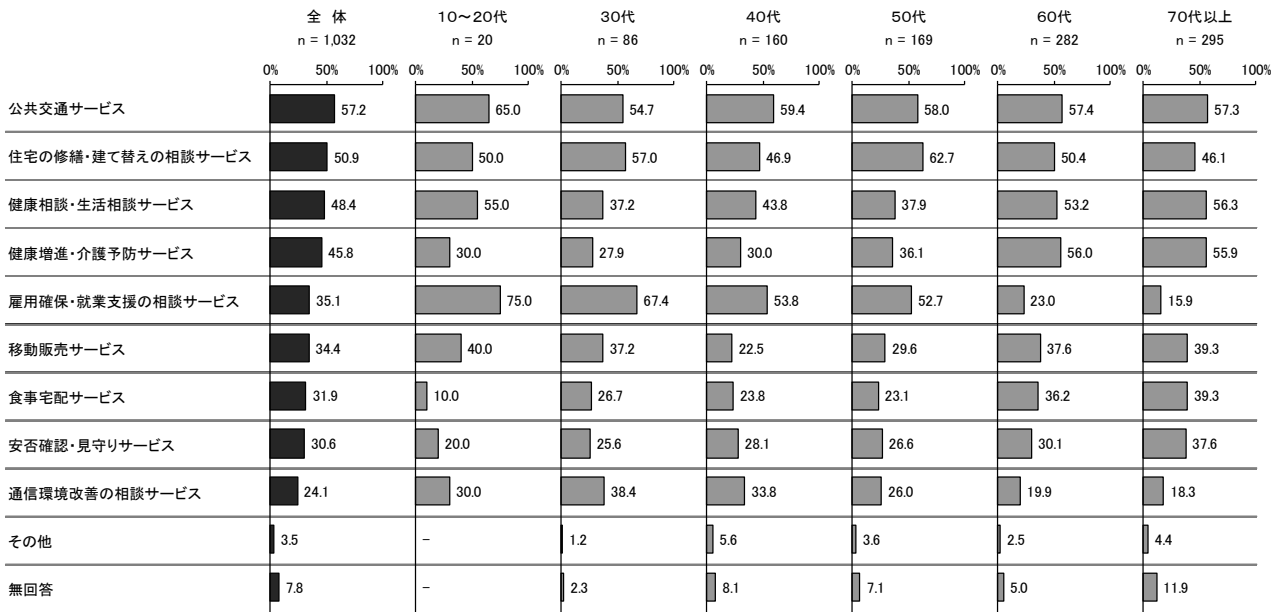
＜図表3-4-5 大熊町へ帰還する場合に必要な施設（年齢別）＞



3-4-6 大熊町へ帰還する場合に必要なサービス

【問9で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。
問11-2 大熊町に戻る場合に、今後の生活において特に必要と考えるサービスを教えてください。（〇はいくつでも）

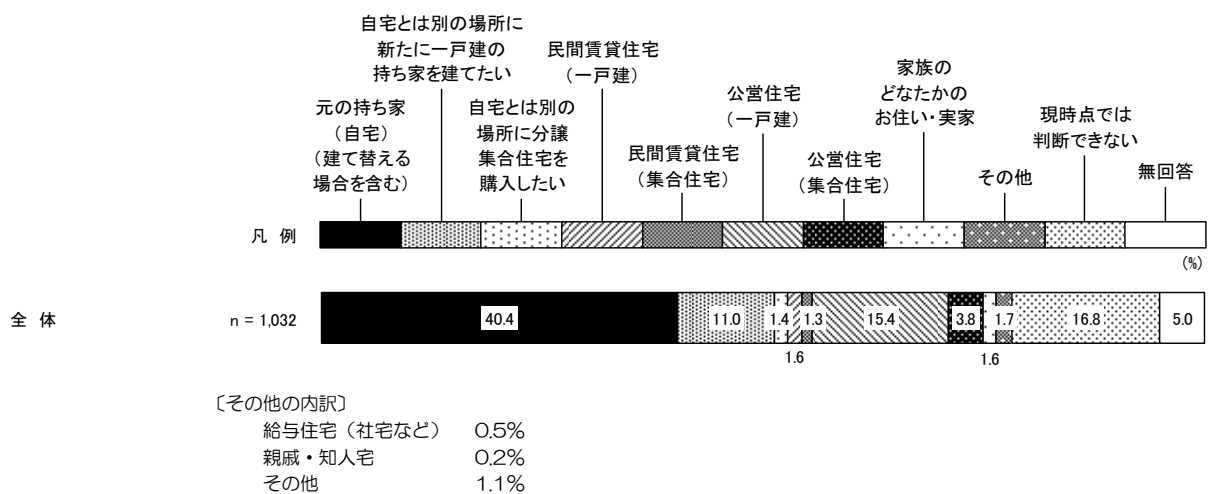
<図表3-4-6 大熊町へ帰還する場合に必要なサービス（年齢別）>



3-4-7 大熊町へ帰還する場合の住居形態

【問9で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。
問11-3 大熊町に戻る場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（〇は1つ）

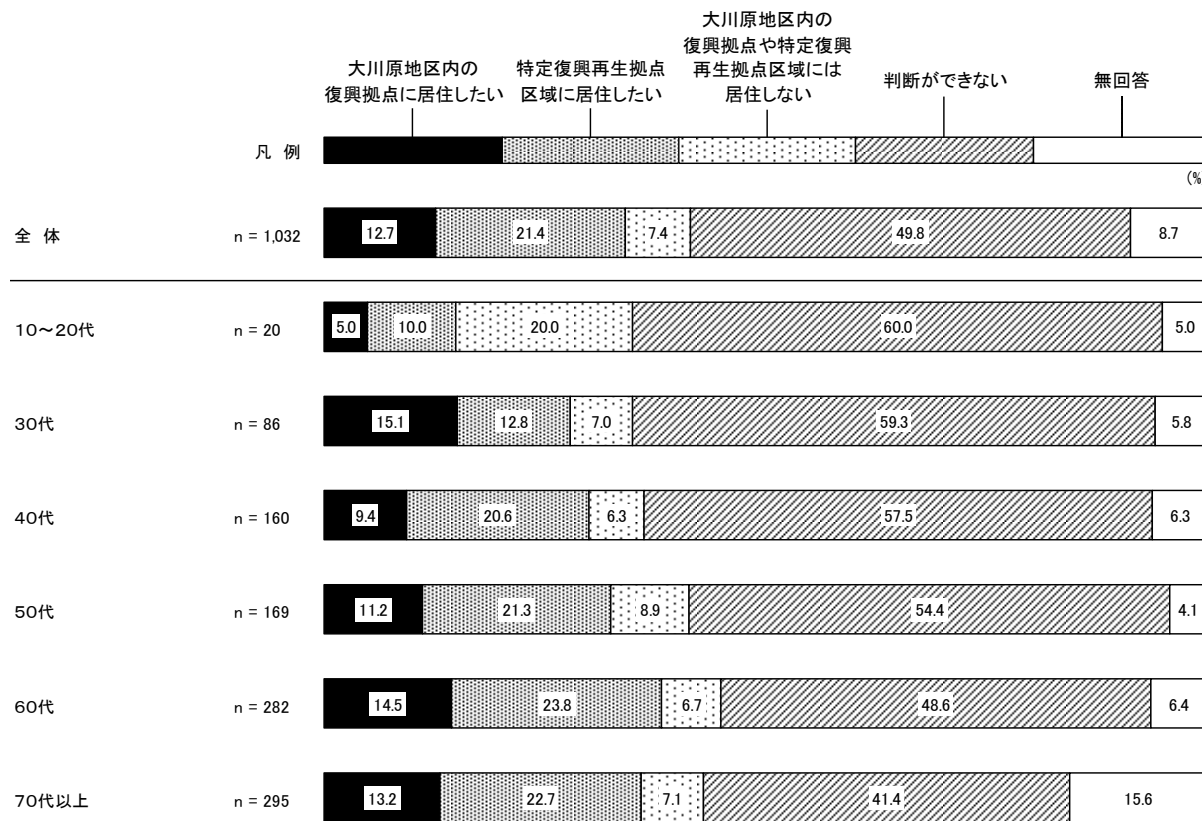
<図表3-4-7 大熊町へ帰還する場合の住居形態>



3-4-8 「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」への居留意向

【問9で「1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】
 問11-4 大川原地区内の復興拠点や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」への居住に関する意向について、もっとも近いものはどれですか。(〇は1つ)

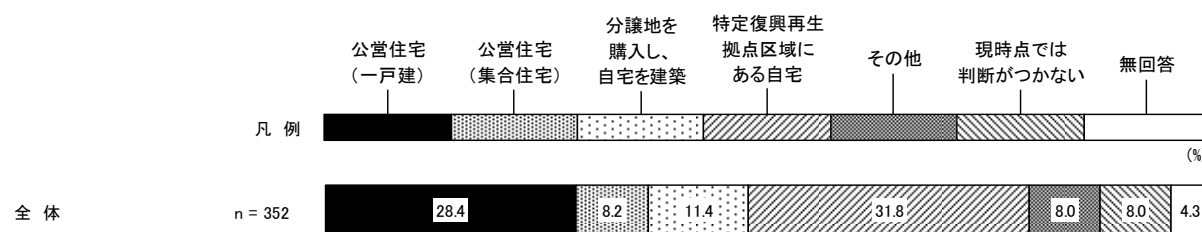
<図表3-4-8 「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」への居留意向(年齢別)>



3-4-9 「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」に居住する場合の住居形態

【問11-4で「1. 大川原地区内の復興拠点に住居したい」「2. 特定復興再生拠点区域に住居したい」と回答した方にうかがいます。】
 問11-5 大川原地区内の復興拠点や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」に、町により住宅地が整備された場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(〇は1つ)

<図表3-4-9 「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」に居住する場合の住居形態>

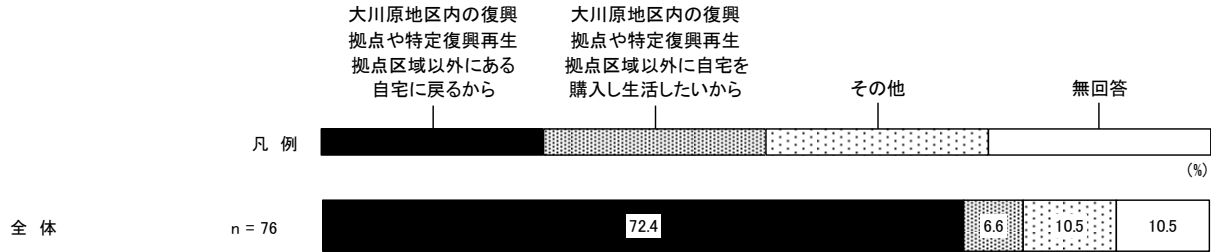


3-4-10 「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」に居住しない理由

【問 11-4 で「3. 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない」と回答した方にうかがいます。】

問 11-6 大川原地区内の復興拠点や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」に居住しない理由はどのようなことですか（〇は1つ）

<図表3-4-10 「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」に居住しない理由>

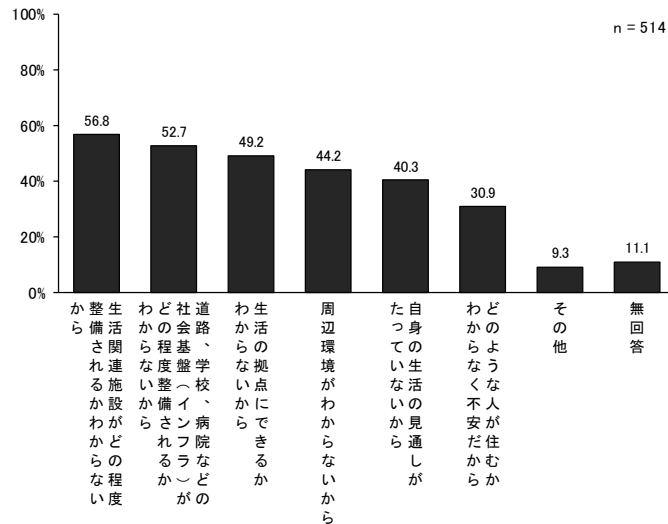


3-4-11 「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」への居住を判断できない理由

【問 11-4 で「4. 判断ができない」と回答した方にうかがいます。】

問 11-7 大川原地区内の復興拠点や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」への居住について、現時点で判断ができない理由はどのようなことですか（〇はいくつでも）

<図表3-4-11 「復興拠点」「特定復興再生拠点区域」への居住を判断できない理由>

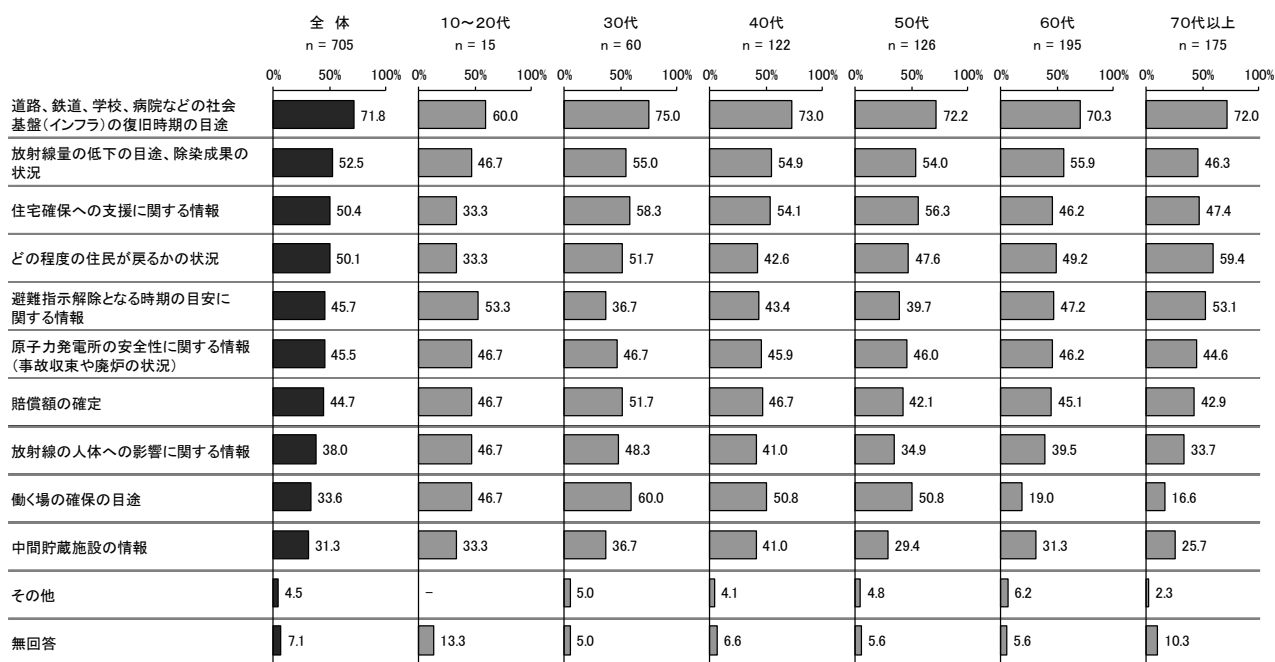


3-4-12 大熊町へ戻ることを判断するために必要なこと

【問9で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にかがいます。】

問12 大熊町へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(〇はいくつでも)

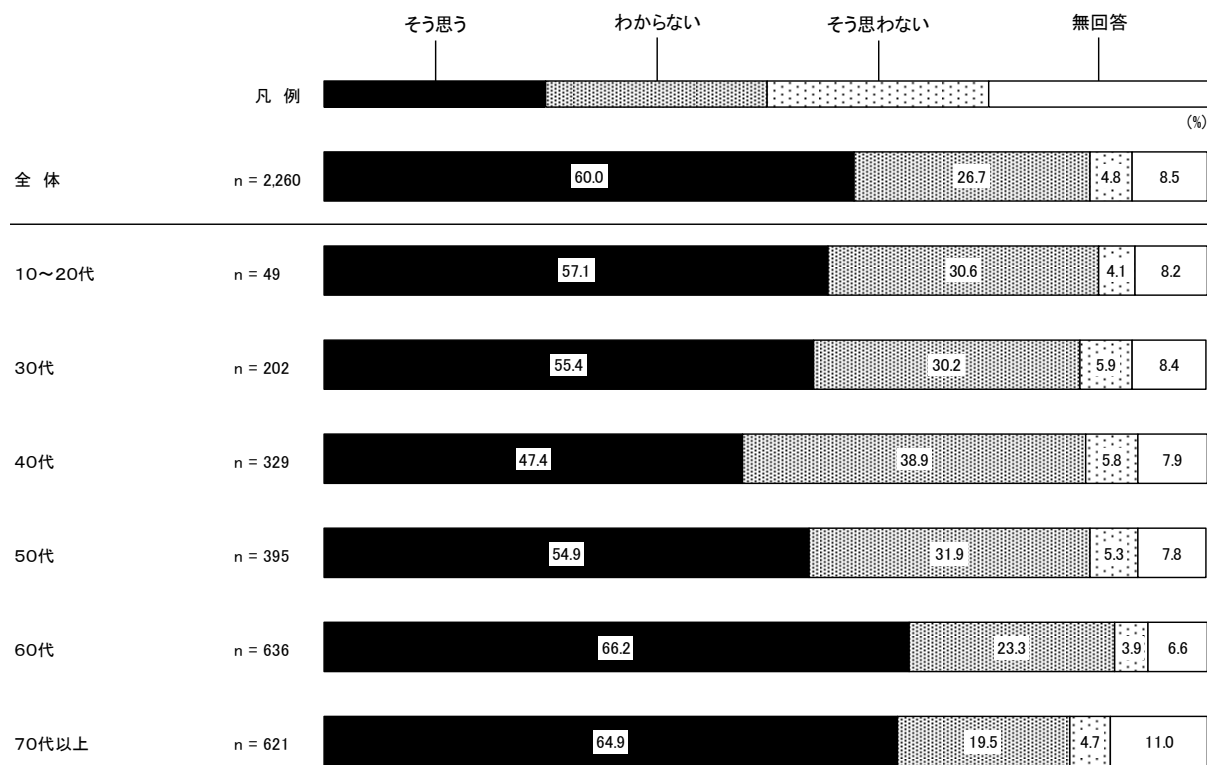
<図表3-4-12 大熊町へ戻ることを判断するために必要なこと(年齢別)>



3-4-13 大熊町との「つながり」を保ちたいか

【問9で「2. まだ判断がつかない」「3. 戻らないと決めている」と回答した方にかがいます。
 問13-1 大熊町との「つながり」を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

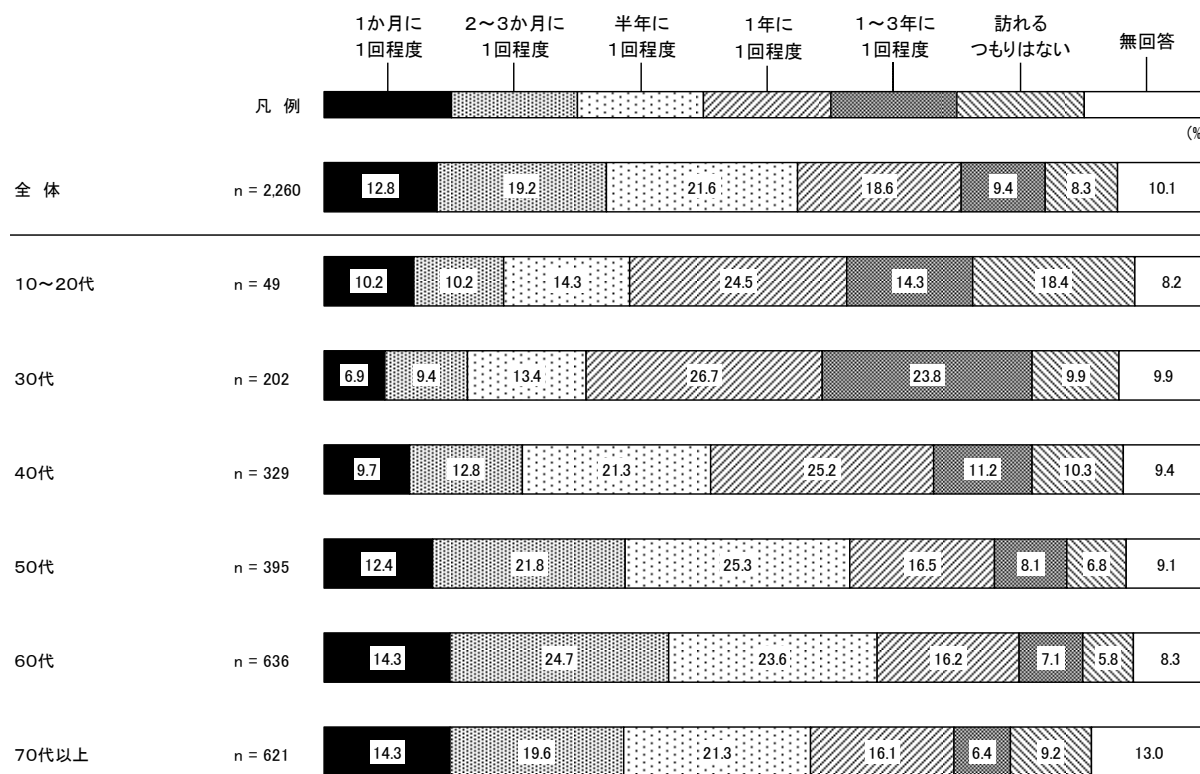
<図表3-4-13 大熊町との「つながり」を保ちたいか(年齢別)>



3-4-14 大熊町を訪れたい頻度

【問9で「2. まだ判断がつかない」「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。
 問13-2 大熊町にどのぐらいの頻度で訪れたいと思いますか。(〇は1つ)

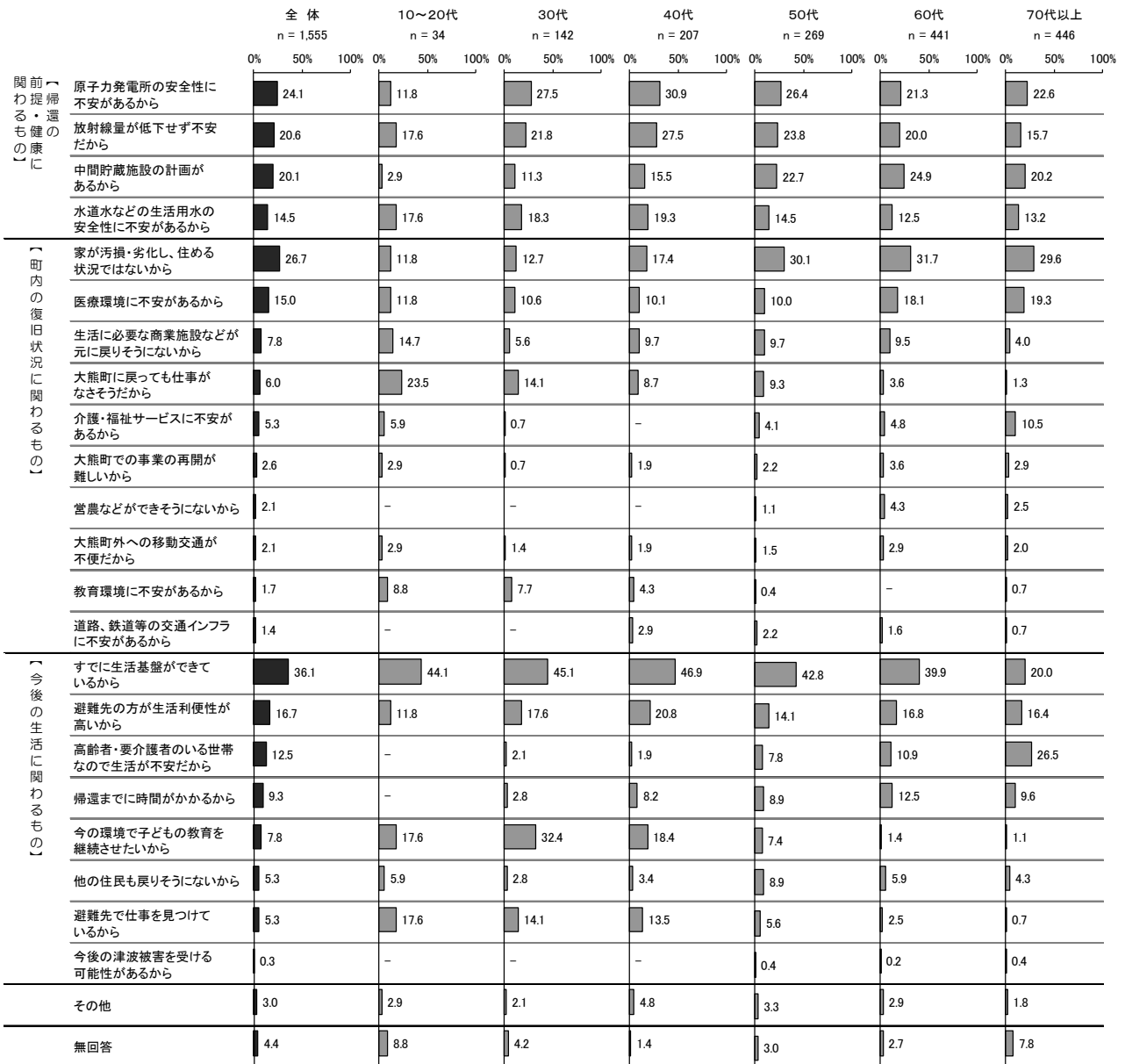
<図表3-4-14 大熊町を訪れたい頻度(年齢別)>



3-4-15 現時点で戻らないと決めている理由

【問9で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
 問14-1 現時点で戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇は3つまで)

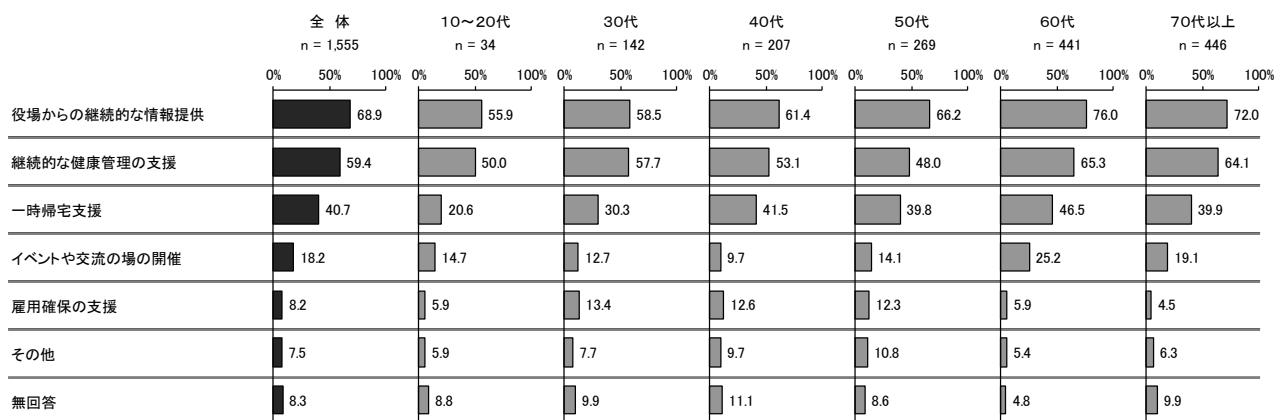
<図表3-4-15 現時点で戻らないと決めている理由(年齢別)>



3-4-16 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援

【問9で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
 問14-2 戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

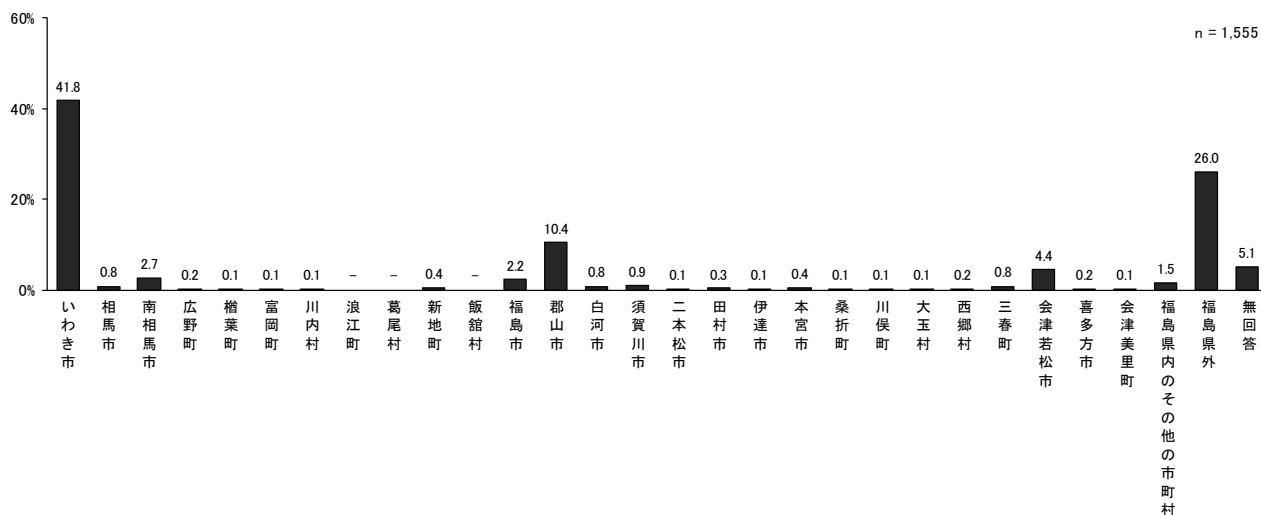
<図表3-4-16 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援(年齢別)>



3-4-17 帰還しない場合に居住を希望する自治体

【問9で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
 問14-3 戻らない場合に、今後の居住を検討している(既に居住している場合を含む)自治体はどの自治体になるかを教えてください。(〇は1つ)

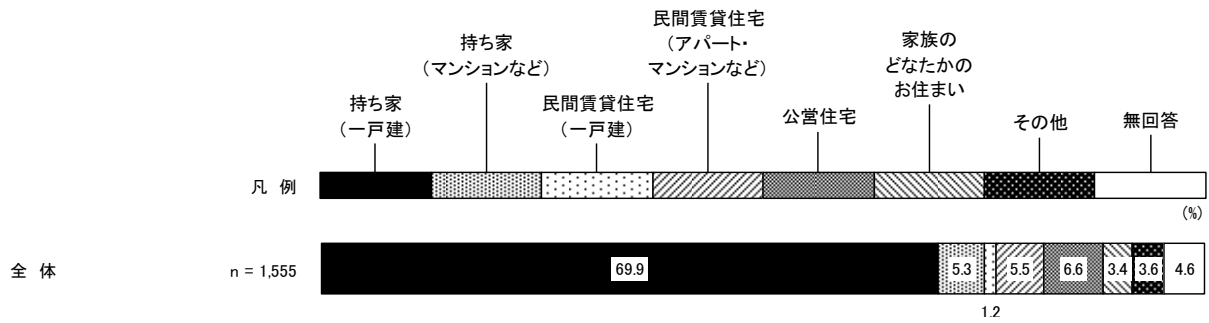
<図表3-4-17 帰還しない場合に居住を希望する自治体>



3-4-18 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

【問9で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にかかっています。】
 問14-4 戻らない場合に、今後のお住まいとして希望する（既に居住している場合を含む）住宅は、どのような形態ですか。（〇は1つ）

<図表3-4-18 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態>



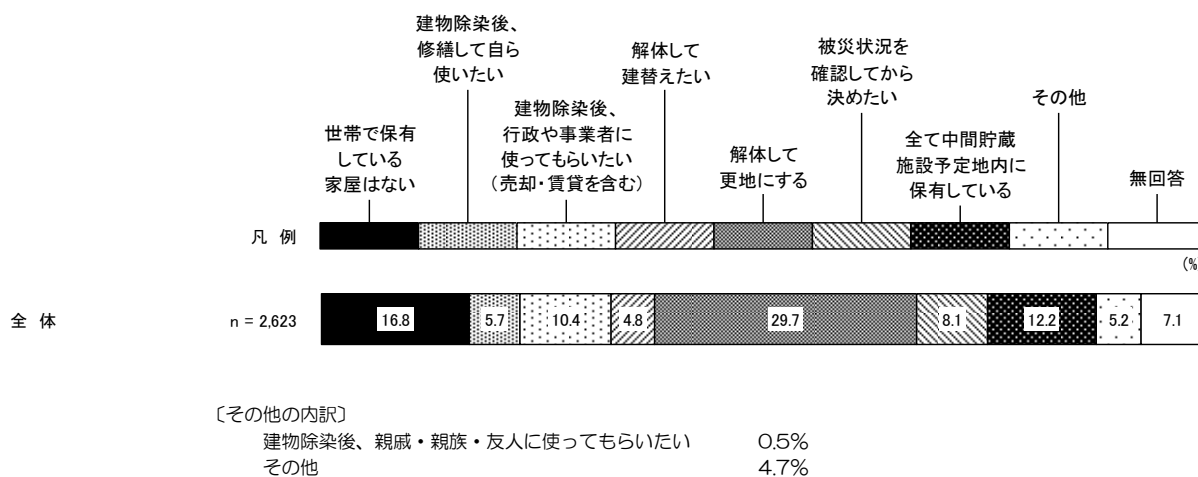
〔その他の内訳〕
 給与住宅（社宅など） 0.3%
 親戚・知人宅 0.9%
 その他 2.4%

3-5 不動産の取り扱い意向

3-5-1 大熊町内に保有している家屋の利用意向

問 15 町内に保有している家屋の利用意向についてうかがいます。
現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。(〇は1つ)

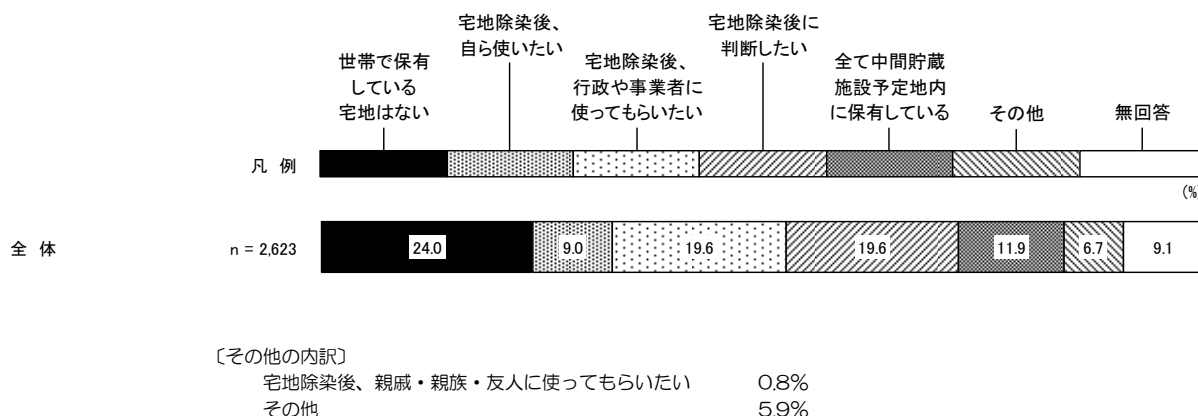
<図表3-5-1 大熊町内に保有している家屋の利用意向>



3-5-2 大熊町内に保有している宅地の利用意向

問 16 町内に保有している宅地の利用意向についてうかがいます。
現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。(〇は1つ)

<図表3-5-2 大熊町内の保有している宅地の利用意向>

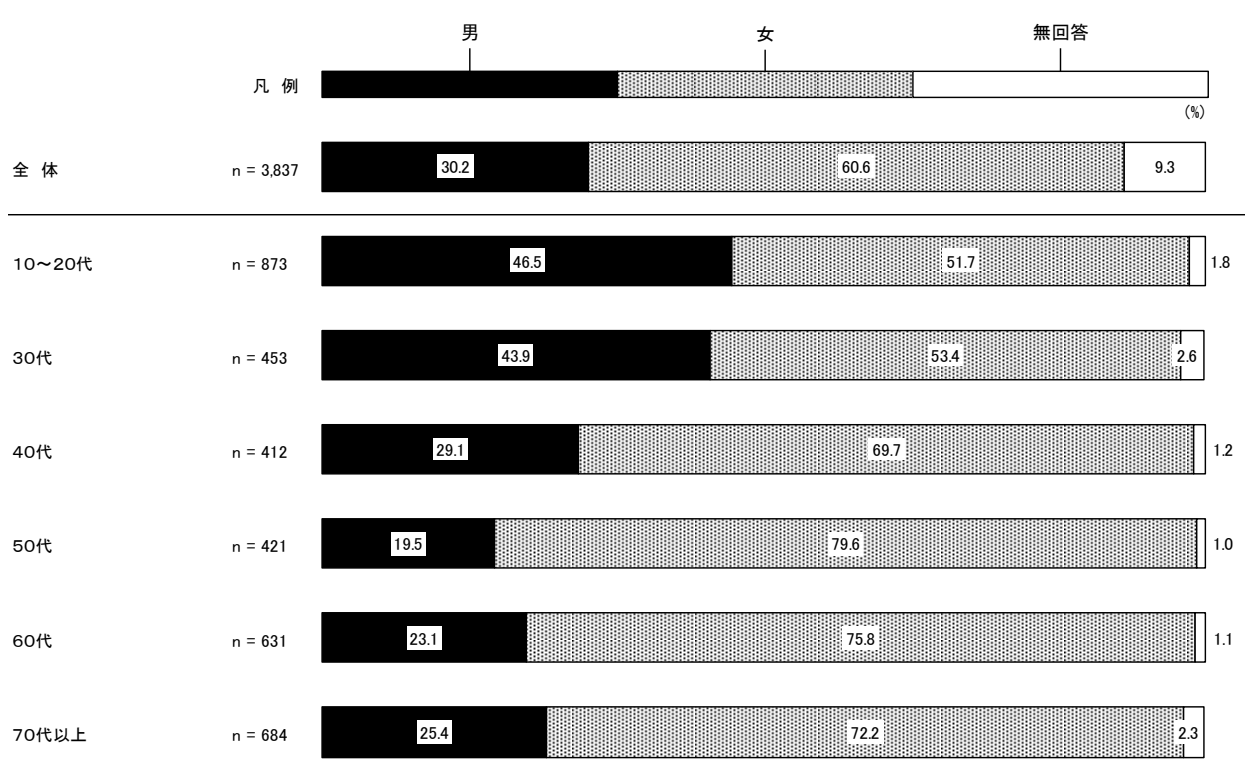


3-6 全世帯員の意向

3-6-1 性別

問 17 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、表 1~4 から、該当する番号を選んでご回答下さい。
 回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入下さい。
 (性別)

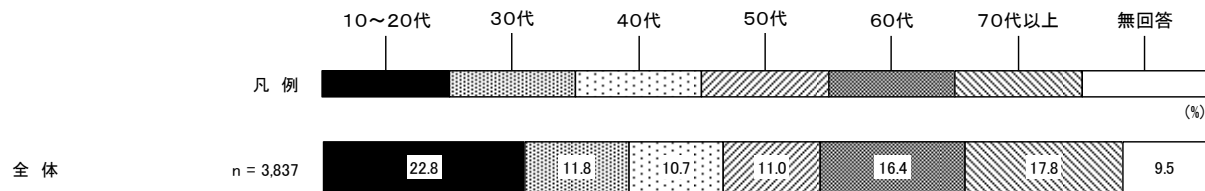
<図表3-6-1 性別(年齢別)>



3-6-2 年齢

問 17 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、表 1~4 から、該当する番号を選んでご回答下さい。
 回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入下さい。
 (年齢)

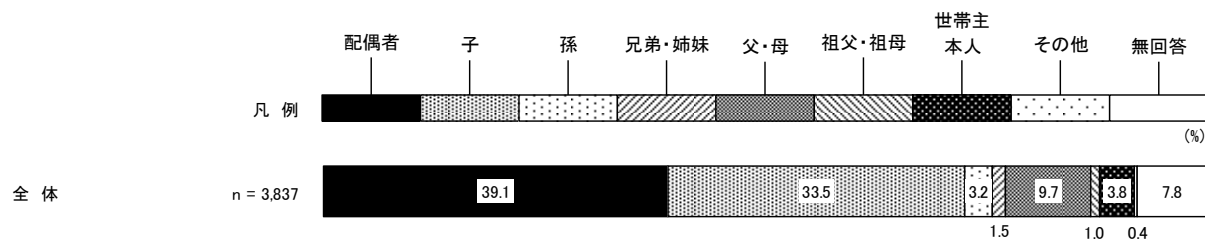
<図表3-6-2 年齢>



3-6-3 世帯主との続柄

問 17 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、表 1~4 から、該当する番号を選んでご回答下さい。
 回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入下さい。
 (世帯主との続柄)

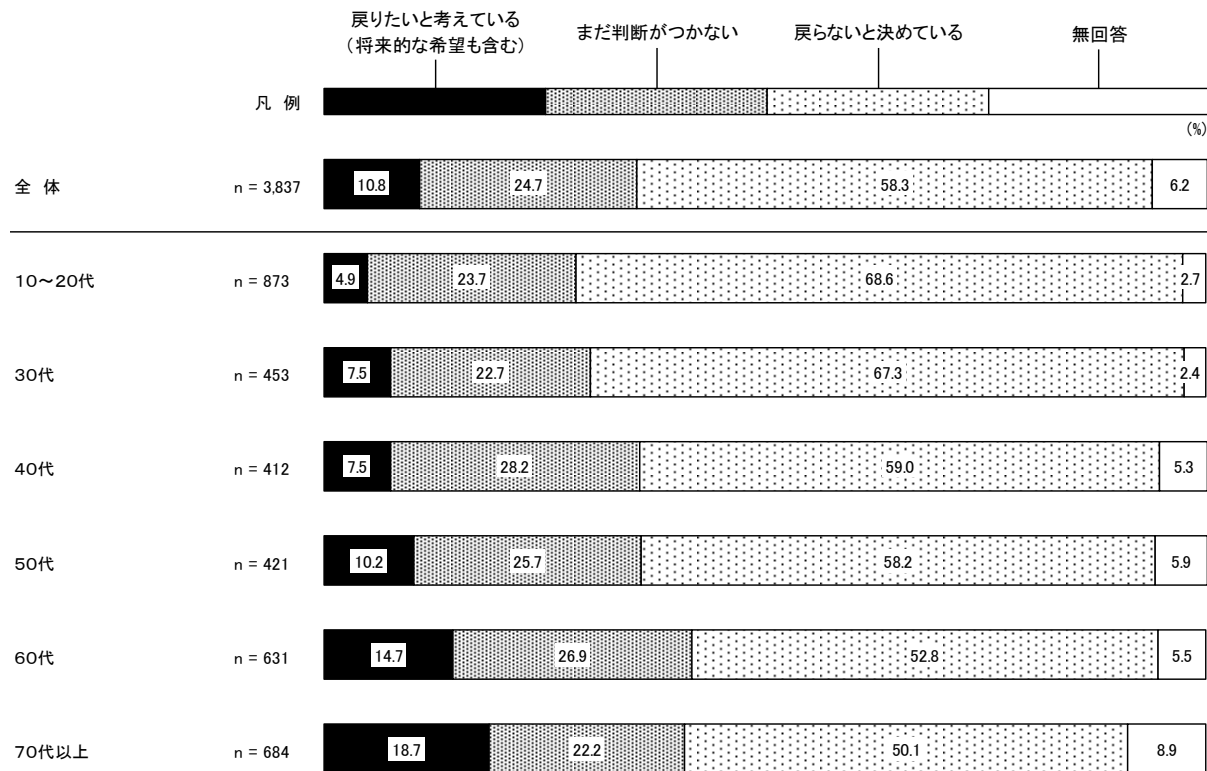
<図表3-6-3 世帯主との続柄>



3-6-4 大熊町への帰還の意向

問 17 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、表 1～4 から、該当する番号を選んでご回答下さい。
 回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入下さい。
 (大熊町への帰還の意向)

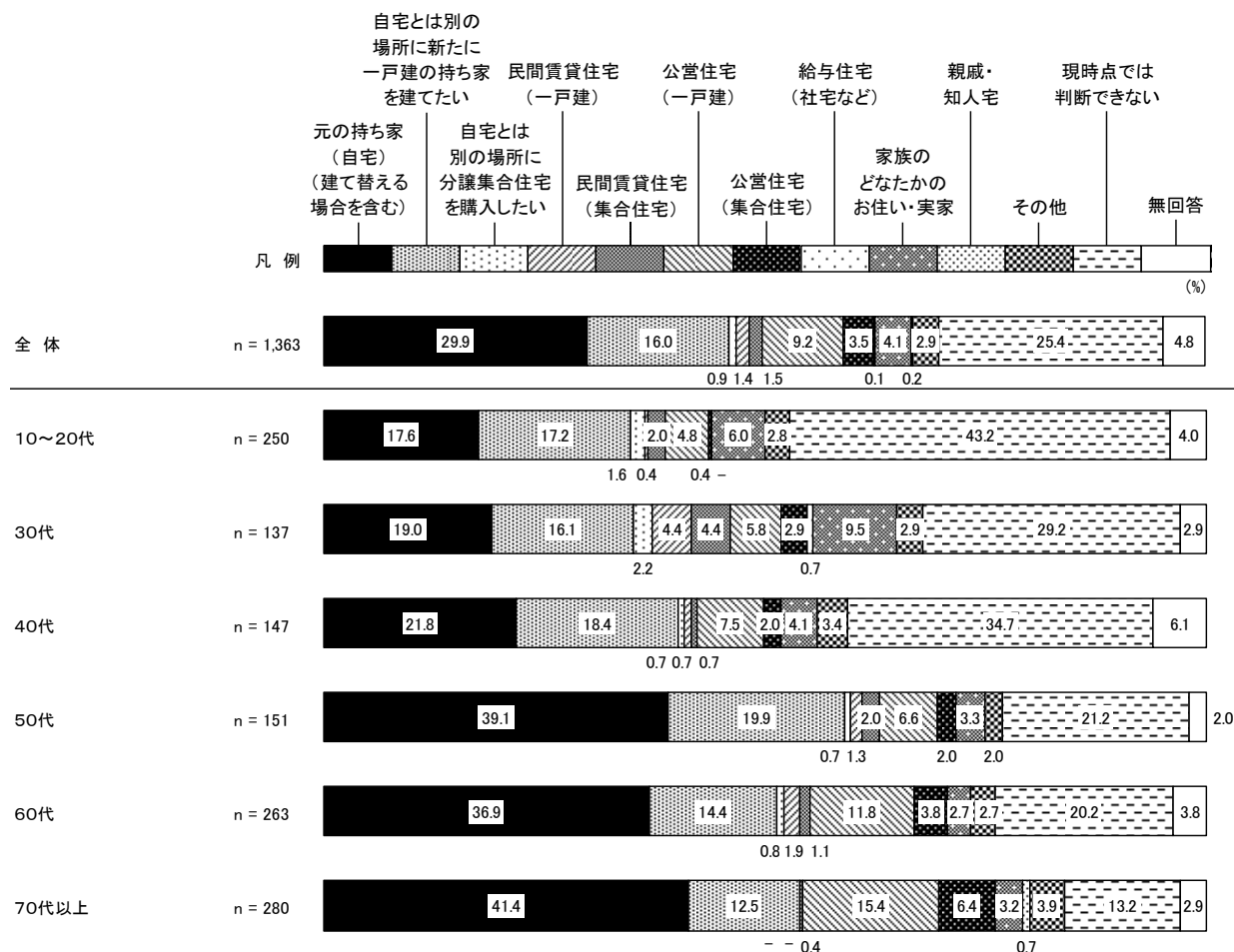
<図表3-6-4 大熊町への帰還の意向(年齢別)>



3-6-5 今後の住まいの意向

問 17 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、表 1~4 から、該当する番号を選んでご回答下さい。
 回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入下さい。
 (今後の住まいの意向)

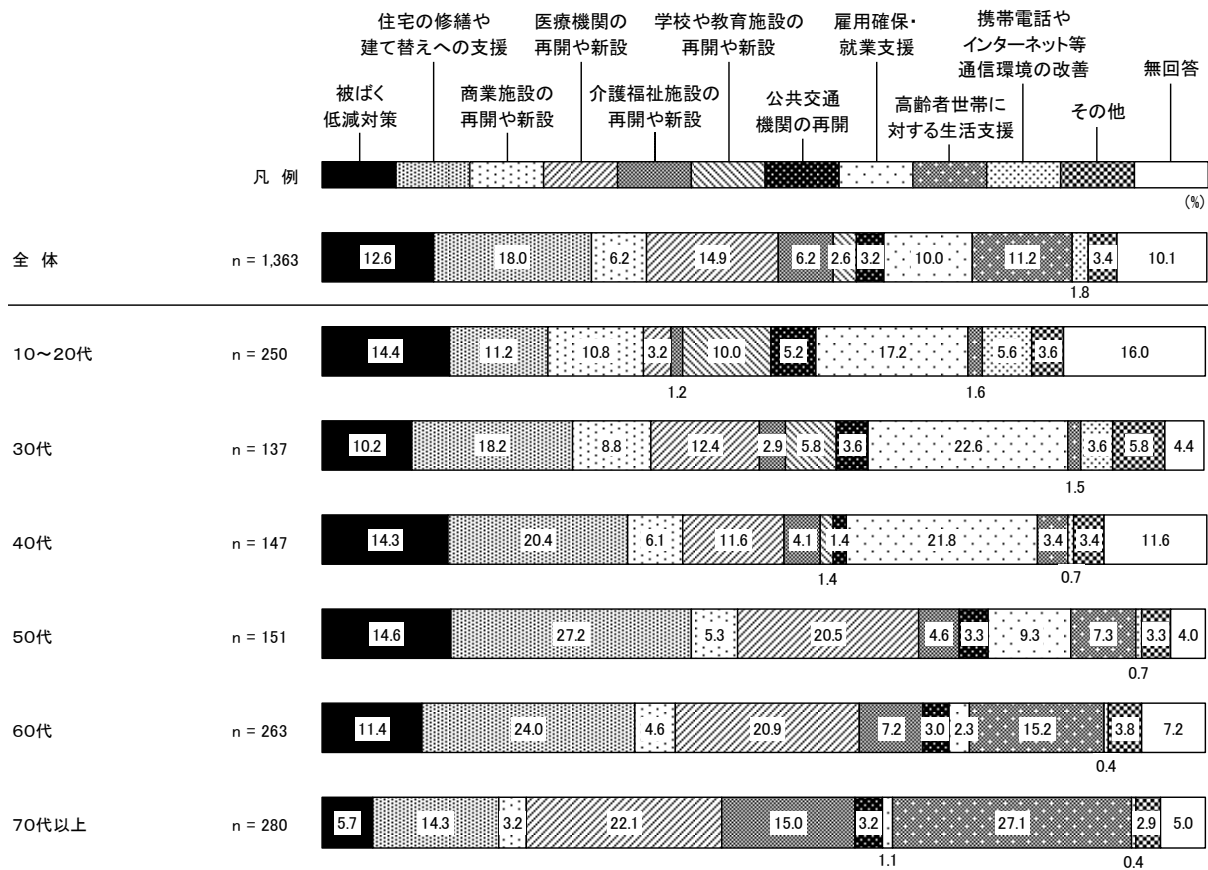
<図表3-6-5 今後の住まいの意向(年齢別)>



3-6-6 町に求める支援等

問 17 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、表 1~4 から、該当する番号を選んでご回答下さい。
 回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入下さい。
 (町に求める支援等)

<図表3-6-6 町に求める支援等(年齢別)>



3-7 意見・要望

問 18 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、982 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

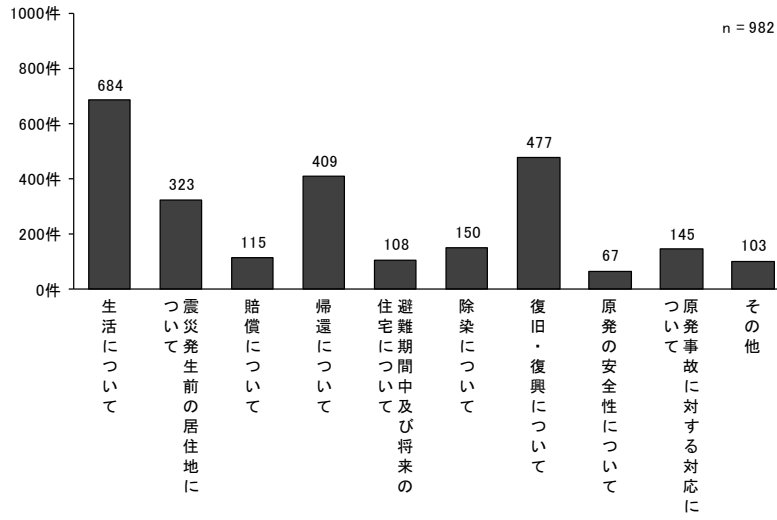
<p>●生活について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化への不安 ・元の生活が取り戻せるかどうかの不安 ・元の生活、安定した生活の回復 ・元の生活に戻ることにあきらめ ・現在の生活について ・現在の生活の人間関係・コミュニティについて ・現在の生活の経済的な不安について ・現在の生活の健康に関する不安について ・現在の生活の仕事・学業に関する不安について ・現在の生活全般の不安について ・将来の生活に関する考えについて ・将来の生活の経済的な不安について ・将来の生活の健康に関する不安について ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について ・将来の生活全般の不安について ・生活（再建）支援について ・その他 	<p>●除染について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染作業の意義について ・除染作業にかかる費用の他への活用について ・除染作業の効果などについて ・除染作業の実施箇所などについて ・除染作業の早期・迅速・的確な実施について ・除染作業スケジュールの明確化について ・除染廃棄物の処理について ・その他
<p>●震災発生前の居住地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域への立入りについて ・帰還困難区域等の設定について ・所有する住まい・土地の買取りについて ・自宅の現状（被害状況）について ・自宅の再建・改築・解体について ・元の住居や土地などの管理・処分について ・元の住居や土地に対する税について ・所有する墓地の維持・管理・移転について ・その他 	<p>●復旧・復興について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の遅れ、長期化について ・復旧・復興のスケジュールについて ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について ・町村合併について ・ライフライン・インフラの整備について ・社会福祉施設の整備について ・医療施設の復興・充実について ・学校の復興・充実について ・商業の復興・充実について ・住民の参加・自助努力について ・早期の原状回復・復興実現について ・その他
<p>●賠償について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賠償内容・方法について ・賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について ・所有する住まい・土地に対する賠償全般について ・その他 	<p>●原発の安全性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃炉作業の迅速な実施について ・廃炉作業全般について ・その他
<p>●帰還について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還への不安 ・帰還可能時期の明確化について ・帰還したい ・帰還しない ・現時点では帰還の判断ができない ・帰還に関する施策について ・帰還を望まない人への対応について ・その他 	<p>●原発事故に対する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や東電の対応について ・対応の長期化、遅れについて ・情報の開示・発信について ・中長期的スケジュールについて ・その他
<p>●避難期間中及び将来の住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興公営住宅の早期・迅速な建設について ・復興公営住宅の建設地・形態等について ・復興公営住宅に係る経済的負担について ・復興公営住宅への入居が可能かどうかの不安 ・復興公営住宅への入居について ・居住場所の確保について ・借上げ住宅について ・住宅の購入について ・その他 	<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のエネルギー政策について ・行政に対する謝意、励まし ・避難指示解除について ・その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

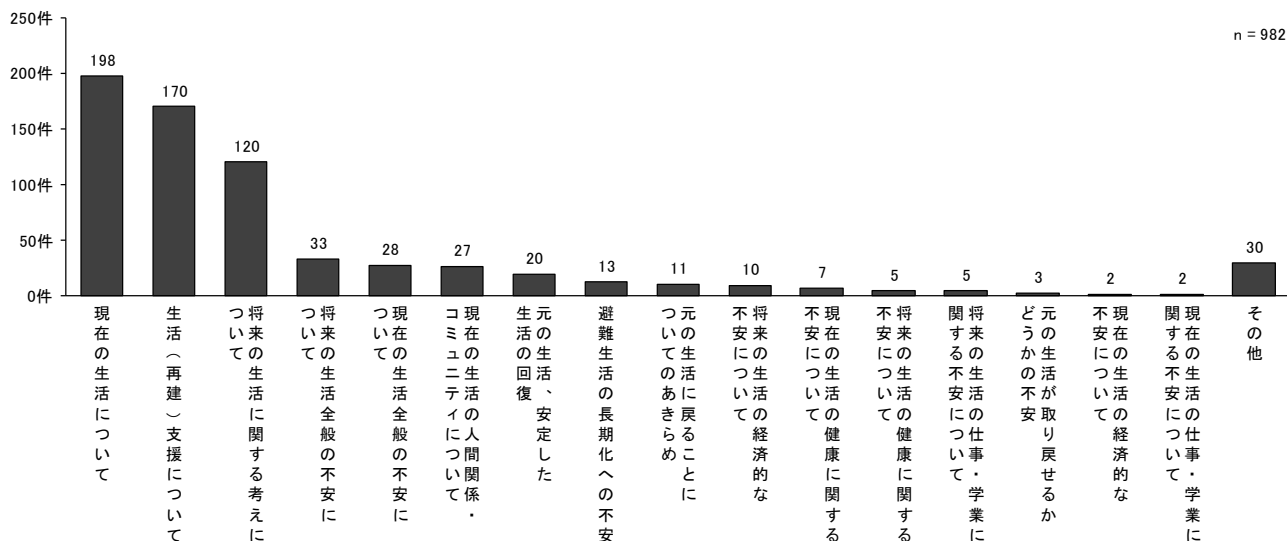
3-7-1 意見に係る記入内容の分類結果

<図表3-7-1 意見に係る記入内容の分類結果>



3-7-2 生活について

＜図表3-7-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【現在の生活について】

- 元の町に…震災前にもどっていつもの生活がしたいと時々思う。自分の“家”がなつかしい。一生懸命復興していこうとするのはすばらしいし、がんばっているみなさんには感謝しています。しかし、どんなにがんばっても震災前にはもどらないです。たくさんの思い出も私たち家族の心の中に6年10ヵ月前で止まってしまっています。今の生活は楽しいし、子供達も前へ前へ進んでいってくれているのはうれしいことですが、時々大熊町で生まれ育ったことを思い出してくれたらなと思います。でも…私たちは…やはり、放射線がこわく、子供たちの将来が心配なので大熊町には行かせません。今後も！（50代）
- 子供達のふるさとなくなっていく現状は寂しいことですが、自宅を売却して子供達の居住している東京の近くに引越したいと思い、前向きに生活を楽しむように心掛けています。（60代）
- 住民票は大熊町のままこちらに移住しています。こちらの市にもいろいろお世話になっているので大熊町、県、国とも移住先への諸々の配慮をお願いしたいと思います。（70代以上）

【生活（再建）支援について】

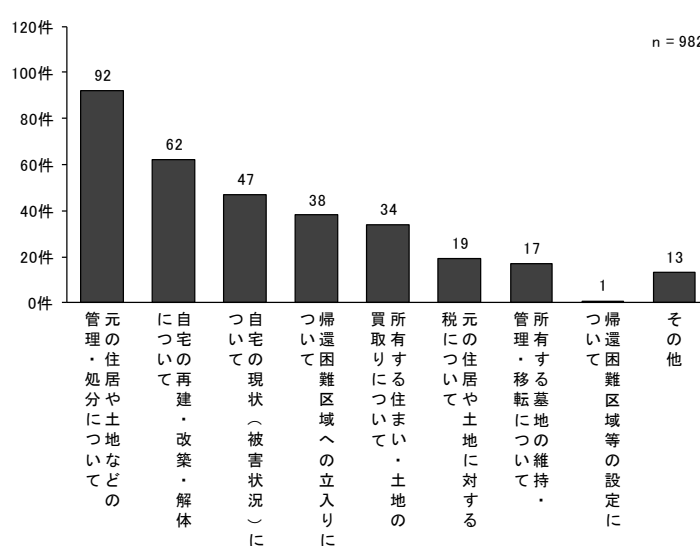
- 高速無償や医療費免除はとてもありがたいです。完全に解除になるまでは続けてほしいです。（30代）
- 大人、子供、年より、それぞれ状況がちがうので一人、一人の支援の方法を考えて頂きたい。（50代）
- いわき市に家を建てた場合、いつまでも大熊町の住所として生活できるのでしょうか。今後、大熊町にある家を解体した場合、土地だけは残りますが、そのまま大熊町住民として大熊町のサービスを受けられるのでしょうか。（60代）

[将来の生活に関する考えについて]

- 子供達がいつでも帰ってこられる家を作ってあげたいという思いで埼玉に家を買ったが、只今、仕事でいわきと埼玉を行ったり来たりしている。妻は埼玉に来てからほとんど大熊の人との交流はなくなって近所付き合いも無くなっているようだ。将来このまま埼玉に住むのかということと分からない。分からないことだらけだし、毎日の生活で精一杯で大熊の家の今後のことを考える余裕も無いのだが、福島は妻の実家でもあるし、今後も福島、大熊の復興は応援して行きたいと思っている。(50代)
- 今でも大熊町で生活したいと思っています。息子たちが県外で生活しているので、私1人が大熊町で生活することは年も取るのでますます出来なくなります。今は、健康に気をつけて少しでも長くこの地で生活したいと思っています。(60代)
- 不動産はすべて中間貯蔵地域内なので、売却しその意味では大熊町との物理的な繋がりが無くなってしまった。ただ精神的には何らかの関係を持っていきたいと思う。医療費補助や高速道無料についてはできるだけ続けてもらいたいのが財政の問題もあると思うのでやや心配である。(60代)

3-7-3 震災発生前の居住地について

＜図表3-7-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【元の住居や土地などの管理・処分について】

- 猪対策を希望します。去年一時帰宅した時、家の中が猪に荒らされました。アルミの引き戸を壊し家の中に侵入されました。猪避けのマニュアルなどがあると助かります。猪駆除をお願いしたいです。(40代)
- 家屋を解体して更地にする予定としています。大熊町の復興の為に更地になった土地を活用して頂ければ幸いです。(50代)
- 戻らないと決めているので、大熊の自宅を処分したいがどうすればいいのか方法がわからないので教えてほしい。(60代)

【自宅の再建・改築・解体について】

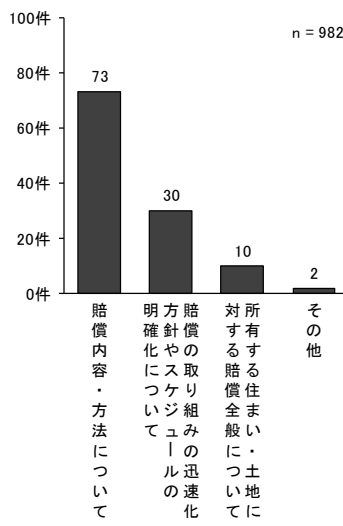
- 5年後までに避難指示が解除されたとしても、すぐに帰って住める状況ではない。自宅の被害は少ないかもしれないが年数が経ちすぎていて、リフォーム（ほぼ全ての）が必要になる。その場合、国や自治体からの支援等があれば助かると思う。(50代)
- 大熊町内にある家は特定復興再生拠点区域から外れているため、解体申請すらできない。いつ解体してもらえるのかも分からず、ずっと所有している事に不安を感じる。自分がいなくなった後も姉妹やその子供達まで影響がでない様に国や行政が責任をもって解体する旨の確約をして欲しい。(50代)
- 家が半壊と認定され、家の取り壊しを希望しているが、順番待ちとの事。自分のなかで区切りをつける為にも取り壊しが前提となっているので早く対応して貰いたいと思料する。国も町も、7年経過しようとしている事を重く感じて早期対応を希望する。(60代)

[自宅の現状（被害状況）について]

- 未だに、大熊町内にある実家（家屋）に不審者が出入りしていると聞き、防犯面で大変心配。家の扉が不自然に取りはずされていたり、家の中にゴミが放置されていたり、明らかに誰かが侵入した痕跡がある（家族が確認）。警察に相談しても、取り合ってもらえないようである。（10～20代）
- 私の大熊の自宅は、特定復興再生拠点区域に在ります。昨年11月に家屋調査で5年振りに自宅に立ち入りました。家の中には動物の死骸があったり、天井が抜け落ちたりで自宅を含め近隣のあまりの荒廃に心が折れてしまいました。それでも町の復興再生計画の概要を拝見し、5年後に構想通りに復興出来るならこんな嬉しい事はありません。私は町に戻らず、福島市で生活する事に決めています。両親と共に暮らした場所生まれ育った大熊町にはとても愛着があります。何処に居ても、いつでも行ける、帰れる故郷の町が存在する事は、幸せな事です。計画が順調に進み一日も早く復興が叶う事を期待しています。（50代）
- 家が劣化し、動物に荒らされている状態なので一時帰宅で目にするたびに戻ろうという気持ちが、だんだんと小さくなっています。できれば行政や事業所に売却や賃貸を含め、使ってもらうことを希望します。（60代）

3-7-4 賠償について

<図表3-7-4 賠償についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[賠償内容・方法について]

- 賠償に大きな差があるのに、避難先で金銭をたくさん持っていると思われ、素性を明かしくい。誤解を解いて、避難先で一般的な生活がしたい。(30代)
- 具体的な損害賠償の内容を公にしないでほしい。(40代)
- 避難解除するまで継続的に賠償してもらわなくては生活して行けません。(60代)

[賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について]

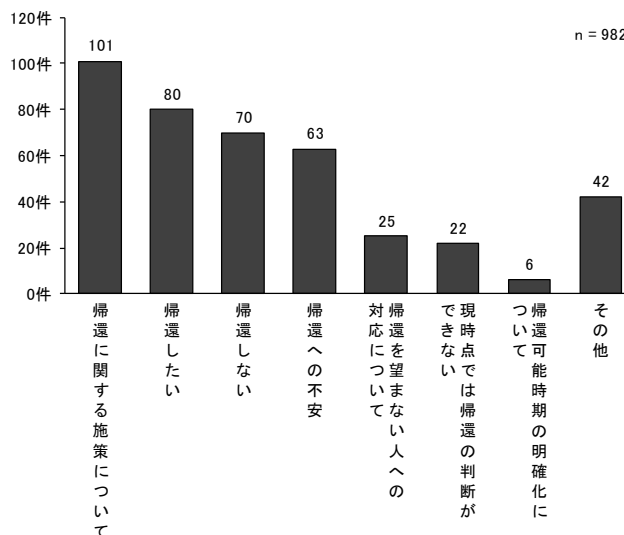
- 精神的損害の補償期間はだいぶ過ぎてしまっているのにも関わらず、今後の補償が継続されるのか早期明確に示してほしい。(40代)
- 東電からの賠償が滞っている(精神的な賠償については正式な打ち切りの発表がないまま、事実上停止となっている)。今後の賠償についても一切情報が入ってこない。個人で対応するには限界がある。町が前面に立って交渉する動きも見られない。避難生活が始まってからあまりに長い時間が経過した。戻らない、戻れない町民に対してどのような支援を考えているのか具体的に示していただきたい。(40代)
- 日々の生活が苦しくなって来ており、この先の補償の話も未だに決まってなく年を取る一方で毎日が不安でなりません。早くきちんとした補償の回答を、東京電力、国、大熊町にお願いしたいです。家を建てて、頑張っている人には何の補償もないのに、借家に入っている人には、家賃の補償があるのは、絶対不公平だと思う。(70代以上)

[所有する住まい・土地に対する賠償全般について]

- 一般町民（資産が町内に残って居る）方と中間貯蔵で住む所と資産がすべて無くなった方の意向が本書では明確に顕在化できない。現在、大熊町行政では、用地収用した人には、「お金」だけ出してるが、その住民に住居や、仕事の案内も同時進行してなくては、皆、持った金で手っ取り早く移住してしまう。だれだって、住みなれた大熊町を出たく無いです。行政の対応がおそいです。このまま、行政で単独で判断するものは進めて構想も大切ですが昭和生まれの私達は先が無いのです。早くアクションを希望します。（60代）
- 3・11の避難以来もう7年です。当初私達夫婦は月一回自宅へ片付け清掃に通っていました。回数を重ねる度きれいになって行くのがうれしくただ、ただ帰れる日を待ち望んでいました。しかし、ある日私達の自宅が中間貯蔵区域の中に入り、もう我が家には、帰れないと覚悟を決めそれからいわきでの土地探しを始めました。その頃には良い場所もなく、あっても高い地価で、自分の希望する場所は買うことが出来なく、それでも、やっと手に入れ引越しをしました。今では、知らない土地で毎日体を動かすこともなくただ年老いて行くのを待つ身です。当初、中間貯蔵区域に決まった時、私達夫婦は代替地をお願いしたのですが何の応答もなくただ、ただガッカリしました。（60代）
- ずっと以前から各方面に訴えて来たが、私達の住んでいた住居家屋僅かな田畑も国の施策により買い上げになったが代替地に関する言葉の欠片もない。一体どこへ行けと言うのか。環境省の役人に聞いても確かな答えはなく現在に至っている。小入野・野馬形・夫沢一区の住民はどこへ行けばいいのか、誰を頼ればいいのか全く不安のままである。（70代以上）

3-7-5 帰還について

＜図表3-7-5 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- 現時点では大熊町へは戻る事が出来るのであれば戻りたいというのが本音ではあるが、現状すでに住宅ローンを組んで家を購入している。また今年幼稚園にあがる子供がいるが、大熊町に仮にもどった場合子供からすれば縁もゆかりもない土地である上に同年代の子供も少ないと思われる。また、何よりも大熊町へ戻ったとして、現状と同等の収入をそれも長期的な雇用が確保出来るかも怪しい（帰還時には自分の年齢も40歳を超えるとと思われる）。国・県・町として帰還を前提として物事を進めるのは良いとは思いますが、現状の国・県・町から得られる情報では若い世代の帰還後の未来に希望が見いだせない。帰還を進めていくのであれば、今後町を支えていく若い世代に故郷へ戻っても安心して暮らせる地盤を固める事をもっと考えていただき同時にアピールをしてもらいたい。（30代）
- 特定復興再生拠点区域外に自宅があるため、仮に自宅に戻りたいと思っても、今後どのように取り扱われるのか、全く分からない。きちんと説明してもらいたい。（40代）
- 帰還に対して国や自治体に要望したい事は、町内の一部だけを復興拠点に位置づけても町民皆帰りたいと思いません。避難する前の生活が出来れば皆戻れる気持ちになります。大熊町として今後帰還困難区域に対し除染をし、田畑が元通りになり生活出来る時期を知りたい。（70代以上）

【帰還したい】

- 子育てもおわり、仕事もひと段落（リタイヤなど）したら、戻ること検討したいと思う。現在は仕事、子供の学校も避難先で決まっているため。（30代）
- 避難生活も今年で7年目になりますね。これまで色々な事がありました。大変悩んだ末に現在地に居住しております。でも、自宅でも有りながら何かおちつきません。本当に今でも故郷を忘れた事ありません。“出来るなら帰りたい”と思う気持ちで一杯です。（60代）
- 一円で6年10ヶ月というけれども、生活が一変して季節ごとに、故郷を思い出します。帰りたい、昔の生活がしたいです。今は会津にマンションを買って住んでいます。車も運転しないので、歩いての生活用品を買い出しなのでほんの少しずつです。目の前に病院があり、それだけが年をとってきている今一番安心なことです。それでもやっぱり大熊町の状況は知りたいです。何かしら一本の線でつながってほしいですね。どうか帰られる人達も安心して生活出来るように願っています。（70代以上）

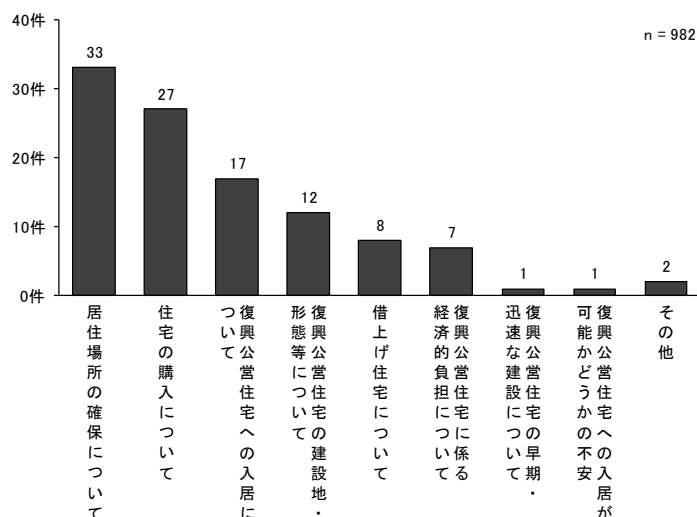
Ⅲ 調査結果

[帰還しない]

- 今の支援の恒久的な継続を望みます。避難先で就業している為、町で暮らすという選択肢は現在ありません。就業場所があるのかも不安です。町に戻る人と避難を続ける人に差のないよう、上手な格差のない支援にしてください。ネットを上手く使った行政サービスにして欲しい。また、スマートコミュニティーの最先端として町を形成するというのも良いと思います（他の町村も過疎化は進んでいるので、先頭に立って進めていくのも良いのでは？）。(30代)
- 避難先ですでに生活基盤ができているため、大熊町に戻ることは考えていません（戻りたいという気持ちはあるのですが…）。(30代)
- 中間貯蔵や自分の年齢等を考え、仕事を辞めて移住することを決めた。(60代)

3-7-6 避難期間中及び将来の住宅について

＜図表3-7-6 避難期間中及び将来の住宅についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【居住場所の確保について】

- 現在、戸建賃貸に居住している。家賃補助がなくなると現在住んでいる所には住めなくなる。進学で子供も部屋を借りていて家賃の賠償が3月で終了と言っているが、実際どうなるのか不安で仕方ない。家賃の賠償が終了した場合どこに住めばいいのか？夫婦で働いてはいるが…大熊で持家だった為、家賃（ローン残ナシ）かからなかったのという気持ちは有る。戻れるようになるまで家賃の賠償は何とかしてほしいです。もし本当に終了してしまうようなら早目に発表してほしい。家賃の低い所を探したり、引越し先なども決めないといけない。それにともない仕事も通える距離に探すとかいろいろと準備があります。（40代）
- 大熊町に居住していた時は、アパートは社宅で金銭的に負担ありませんでした。現在は、民間のアパートで家賃の負担はありませんが今後無償でなくなったら負担が大きいので、心配です。家賃免除が終了したら、収入に応じた住み替えが必要と考えています。どのタイミングで動くべきかわからないです。（50代）
- 避難生活は、仕事のため県外に居住、一緒に避難してきた子供達は結婚し独立、親類とも離れ、孤独である。大熊では、賃貸住宅に住んでいたため、退職後に居住先（家を建てるか？賃貸にするか？子供の近くに住むか？）を決める事になるが、退職後に現在の避難地に住む気はなく（気候が合わない）、どこに住めばいいのか分からないし、また新しい土地に移って住む事に不安がある。1人身であり、現在の補償金を家に使ってしまうのも不安がある（持家の入居の補償はない←当たり前ですが）。それで、復興再生拠点の環境が良ければ戻るのもいいかと思う事もある。住居と職を確保されていけばありがたい。仕事面でも同じ給与が補填されるとか、60歳以上の人にも働く場所があれば戻る人も多くなるのでは？（50代）

〔住宅の購入について〕

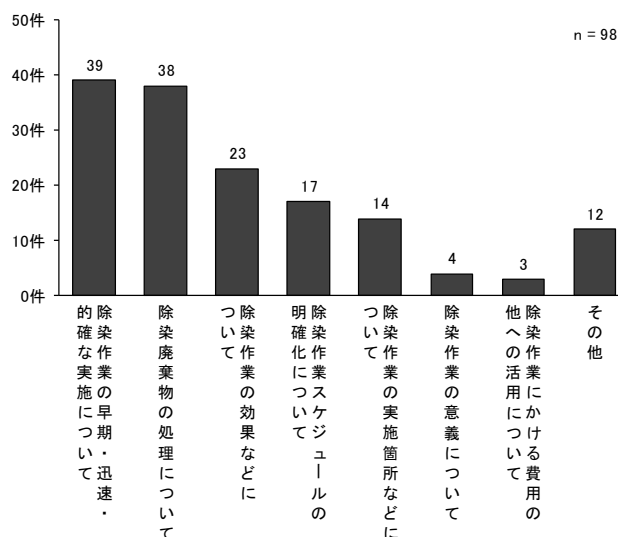
- 仮に大熊町に戻れる様になる頃、自分の年齢を考慮すると住宅ローンを組める状況には無いと思います。何年掛かって、整備はきちんとします、と言われても、私達は、その間、どんどん年齢が上がっていくのです。10年後、さあ家を購入して下さいと言われても、ローンを組める状況には無いと思われま。何年掛かるかわからない状況で、帰りますか?と聞かれるのは、疑問に思います。やはり、皆同じだと思いますが、金銭面での不安が一番大きいと思います。経済的な心配が無かったら、大熊町にいつか帰りたいのが本音です。(40代)
- 私自身、大熊町へ戻り事業を再開したいと考えておりましたが、家族との話し合いの結果「戻らない」ことを決めました。やはり事故から6年10ヶ月という年月は長く年齢的な理由と後継者の問題もあり、やむを得ず事業再開を断念いたしました。いわき市に家を新築したことで生活基盤も整い、「大熊町へ戻る」という気持ちが薄れてきたのではないかと思います。(50代)
- いわきの方に一戸建を購入、生活していますが、帰還困難区域解除の折はいわきの住民になるのか。たとえ住民になっても大熊町との関わりは続けていきたい。お墓が大熊町にありますが一人で墓参りが難しくなった時将来電車等を利用していけるのか。復興と言っても具体的な面がまだまだ。大きいくりと生活に対応した細かい面の復興も同時に進めてほしい。(60代)

〔復興公営住宅への入居について〕

- 大熊町内での公営住宅の募集がある場合は情報の提供をお願い致します。(50代)
- 町の復興にかかわっていきたいと考えているので、行ったり(大熊町へ)来たり(いわきの自宅)の生活ができれば、大熊町に戻りたいと常に話している母もつれて行きたい。家を建てると子どもに後始末の迷惑をかけてしまうので復興住宅を借りることはできないのか。(70代以上)
- 自分の持家が中間貯蔵施設になり土地も家もなくなり公営住宅に入る事になりました。(70代以上)

3-7-7 除染について

＜図表3-7-7 除染についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【除染作業の早期・迅速・的確な実施について】

- 国は責任をもって避難指示区域すべての除染を実施してほしい。(30代)
- 早期に、元の家に住めるよう除染をしてもらいたい。(50代)
- 国、自治体関係者は十分な除染作業をお願い致します。除染後にホットスポット等が出る様な事無い様充分な配慮をお願いします。(60代)

【除染廃棄物の処理について】

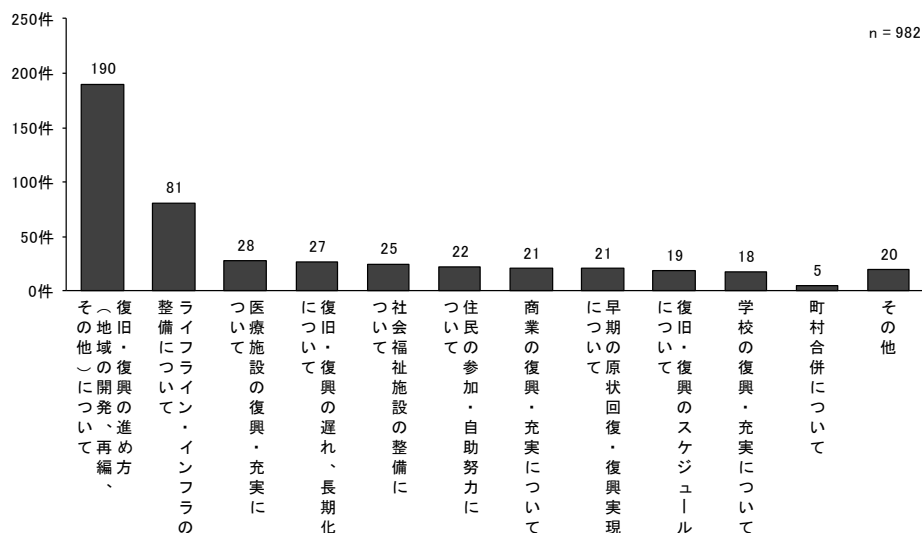
- 除染廃棄物は本当に30年後に県外処分できますか？又、もし県外処分ができなければ福島県がひきうけるのですか。(50代)
- 中間貯蔵施設が設置され、放射性廃棄物の管理のほかに、ダイオキシンの管理がきちんとされているか町のホームページ等へ情報提供して頂きたいと思っています。放射線管理区域の境界線量率(1.3mSv/3ヵ月)より高いポイントが残っているのに、避難指示区域を解除してしまう事に強い懸念を抱いています。避難指示区域の解除は、放射線管理区域の境界線量率未満になったら解除すべきと思っています。(50代)
- 復興のスピードについて、我々(72才、69才)は復興に30年かかれば戻る予定がつかない。6年経っても、高平は計画の話が聞こえない。中間貯蔵施設のすぐそばに自宅はあるが本当に中間貯蔵施設ですむのか、永久施設の可能性は全く無いのか。(70代以上)

【除染作業の効果などについて】

- 会津若松市に家を建てたので、戻りたいけど大熊に家を建てる資金がない。原発がまたどうなるかわからないのでとても不安だ。放射線量が高いので除染してもあまりかわらないのも不安。(50代)
- 除染後に帰還困難区域の解除になると思いますが、線量は除染すればある程度は下がるとは思います、災害前の状態でないと思います。その辺の健康不安があります。また、山林の除染が進まない場合除染したあとも徐々に線量が上がってくるのではないかと思います。除染したから安全、だから戻りなさいとは、健康不安があります。(60代)
- 同封の添付書面によれば町の特定の区域を除染し避難指示解除を目指すとの事、最初思ったのは誰が何人の為にこんな馬鹿げた計画を決定したのかと常識を疑ってしまった。まるで外部の人間が決めたのかと思ってしまいました。町の大部分を占める山村は除染に該当せず、原発の廃炉の方法さえ見通しが立たない状況、しかも除染によってどれ位放射性物質が除かれ残留するのか、本当にそれで人体に影響がないのか科学的に示されていない。戻って生活するという事はまるで人体実験でもされるように思える。又、戻らない者にとっては利用する事も管理する事もできない不動産について固定資産税が課せられる事になれば将来子供達にとっては負の遺産となってしまう事は明らかです。解除については元の状態にならない限り絶対賛同できません。今後戻らない町民の所有地は自治体で買い受けてとか責任を持って利用するとか町民に負担にならない制度を検討し示して欲しい。個人では解決できない問題ですし責任もないわけですから。(70代以上)

3-7-8 復旧・復興について

＜図表3-7-8 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- 大熊町内での仕事がなければ人も集まらず周辺施設も潤わないので大熊町内での働く場所を多く確保、作成してほしい。（30代）
- 避難している町民の意見も重要だが帰還する人と廃炉等に携わる人との共生で新しい大熊町を造って行ってほしい。（60代）
- 特定復興再生拠点区域以外の区域については、今後の復興再生事業が、どのように進展していくのか想像できない。具体的にいつ頃、居住地に戻れるのかにより、今後の対応方針が、変わってくる。（60代）

【ライフライン・インフラの整備について】

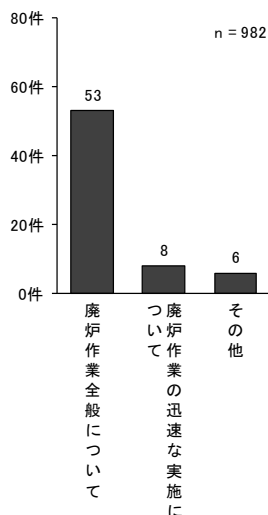
- 国道6号と常磐道でも、渋滞で不便と感ずることもあるので、物流や労働者の通勤の支障が少なくなるよう、幹線道の増設を願いたい。郡山市方面とのアクセスも改良してほしい。大熊町から他の地域全方向への道路整備をすることによって、大熊町への帰還や復興を促進すると思う。（40代）
- JR大野駅と大熊町役場、復興拠点へのバス等（JR開通後）のアクセス方法や復興に伴う渋滞緩和対策も同時に進めることを要望します。（50代）
- JR大野駅周辺の整備に当たっては、古い既存の建物を全て撤去し、道路を拡幅し、道路沿いに駐車スペースや歩道を設置し、公園や集会所などを組合せた新たな街並みの配置を考えていただきたい。（70代以上）

【医療施設の復興・充実について】

- 身障者なのですが、病院関係がないと生活が出来ません。交通手段がないので交通手段があるととても助かります。その際は時刻表などがあると助かります。タクシーなら番号がわかるもの。(30代)
- 大熊町に住所を置いております。戻れるのなら医療施設、商店、銀行等のインフラが必須です。3.11 以前も医療機関はあまり十分な形ではなく、大熊町に病院が有っても先生がいなくて双葉厚生病院に通院しておりました。両親も高齢のため、まずその点が不安です(大熊町で救急車を呼んでも、南相馬かいわきの共立病院等に運ばれてとても不便でした)。(30代)
- とにかく1日も早い帰還を望んでいます。なので、大川原地区に公営住宅が完成したら、入居したいと思っています。大熊町へ帰り、共に帰った町民の皆さんと楽しく生活をしたいと思っています。76歳の母も帰るので、持病の治療ができる医者が必要になります。病院は、母の帰還の必須条件。富岡町に総合病院ができると聞き、安心しました。また、私や夫が仕事ができるよう、働く所も大切になります。今の会津での生活より、不便な事が多くなるのは覚悟していますので、そこは問題ありませんが、医療と職は生きていく上で大切な事だと思いました。(40代)

3-7-9 原発の安全性について

<図表3-7-9 原発の安全性についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[廃炉作業全般について]

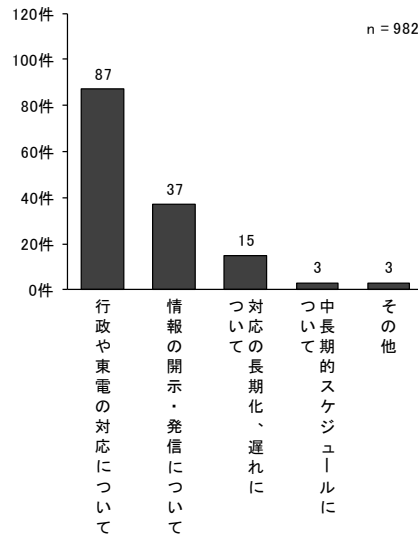
- 住民帰還が廃炉作業の足枷になる可能性があると思います。戻りたい気持は理解できますが、リスクを背負って帰還し、廃炉作業が長引いてしまうことが考えられます。安全な廃炉作業は、絶対にありません。町民の希望ばかりではなく、国、自治体が、冷静に、最善の提案をしていただければと思います。(40代)
- 「1F」にて仕事をしている方の住、食、衣、環境、健康などのケアなどの改善してもらいたいです。大熊町が震災前に戻れるかどうかは「1F」にて仕事をしている方にかかっていると私は思います(日本で1番働きたくない場所で働いているのですから)。何年かかるかわかりませんが再び大熊町が震災前に戻れる事を国は忘れる事なく前へ進めて下さい。(60代)
- 第1原発は廃炉で決定していますが、第2原発は未だ廃炉の決定がされていません。県や市町村から引き続き廃炉への要請を強くお願いします。福島県のみならず全国内の原発も併せて廃炉の要請する様、各県の知事に要請してもらいたいです。国の原発ありきの態度はあまりに住民不在の考え方で、腹が立ちます。(70代以上)

[廃炉作業の迅速な実施について]

- 廃炉がほとんど進んでいない状況にもかかわらず平成34年頃の避難指示解除など到底受け入れる事ができません。何よりもまず廃炉。これを前提にしなければ子育て世代は戻る事は困難をきわめるでしょう。建物だけ建てていても誰も戻らないです。(30代)
- 避難指示解除することを目標とすることは良いのですが、福島第一原子力発電所の廃炉を最優先で、進めるべき。国もオリンピックでうかれている場合ではない!(40代)
- 廃炉をできるだけ早く、且つ安全に、二度と放射能漏れのないよう進めていただきたい。(60代)

3-7-10 原発事故に対する対応について

＜図表3-7-10 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政や東電の対応について】

- 避難してからもうすぐ7年目となる中、なんととなく行なわれた意向調査が果して反映されているか疑問である。ならば別な予算の使い方があるのではないか。復興支援はありがたいが帰還困難区域への行政の取り組みに不平等感がある。取り残された思いがしてならない。最近、役場の存在が遠くなったように思える。職員の皆様は大変ご苦労されていることは承知しておりますが、町民との関わりが希薄に感じられ顔が見えづらくなっているように思える。(60代)
- 国は帰還困難区域をなくし除染をすと言っているがいつまで除染をするか明確にしてほしい。そして町は町民に平等にしてほしい。町を分断するような行政をしてはいけない。もっと国、県に要望書等を出し議会町長がもっと頑張してほしい。(60代)
- まず何事もスピード感を持って行ってもらわないと皆死んでしまいます。(60代)

【情報の開示・発信について】

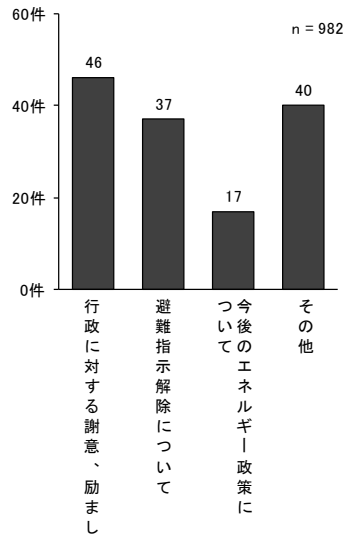
- 帰還困難区域の避難指示解除等復興が進むに従い、同時に放射線の知識や放射線量について日本全国だけでなく世界に向けて情報を発信していく必要があると思います。安全なのか、安全対策の実際、健康被害や健康の維持への取り組みも引き続き行なっていくべきと考えます。また、自治体の存続を含め、町の人口を確保することも考えられてはいると思いますが、死亡や住民票の移動によっては人口を維持することは難しいのではと思っています。震災以前の大熊町に戻るまでには数年では足りないと思いますが、上記のような取り組みが継続して行われることも帰還への重要事項と考えます。(10～20代)
- 特定復興再生拠点区域はこれから先のことについてもっと具体的な情報を知らせてほしい！(60代)
- 住民に対して、説明会を十分に開いて下さい。何をどうしようとしているか全くわからない。代表的な地点ではなくて町民の全体に対して説明して下さい。(60代)

[対応の長期化、遅れについて]

- 何をやるにしても（手続き等）個人に対しての手間がかかりすぎると思います。自分達が読んで面倒と思うことも多々あるので高齢のお年寄りの方などには、大分負担になっているのではと思うことがあります。何をやるのにも、もっと簡単に手続きが出来るようにしていただきたいところです。（40代）
- まったく環境省の取り組みは遅い。時間がかかるほど帰還への意欲がそがれてしまう。なるべく早く町機能を町内に整備し帰還を促したい気持ちは理解するが、将来を考えるとやはり町は、駅中心に発展させるべきものではないのか。役場にお金かけすぎ、仮庁舎で良いのでは。将来の大熊町の姿が全く見えない。震災前の町に戻すだけで良いのか？どうやって人が集まる魅力的な町にしていくか？近隣町村と同じくソーラーパネルや水耕栽培で良いのか？今こそ、この難局を生かし「50年後、100年後の大熊町はこうなる」との目標を掲げて、町民に希望を与え、外に魅力を発信しながら、取り組むべきではないのか。（50代）
- 国や自治体の対応が非常に遅い。7年近くも待たされては国や自治体の決定に待ちきれず普通の人だったら各自住む場所や家等は確保する。今後大川原地区の復興拠点に家や復興住宅を建てても入居する人がいるのか。その辺は入居者を確認しての建設と思うが。とにかく若者の就職場所を確保する事が第一だ。（70代以上）

3-7-11 その他

<図表3-7-11 その他についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政に対する謝意、励まし】

- 自宅訪問や、支援物資等いつもありがとうございます。(10~20代)
- 毎回大熊町役場へ行く度に皆様にご親切にして頂いて感謝の気持ちで一杯です。大熊町役場の職員さんはすごいと思います。皆さんならきっとすばらしい大熊町をつくれると信じています。(50代)
- 自治体の方々が、我が身を顧みず震災の苦難に真剣に取り組んでいる姿に感謝しております。何十年も住み慣れた大熊町(大野村)に帰りたい気持ちは、捨てることは出来ません。しかし自分の年齢のことを考えると、もう間に合わないという気持ちが大きく、せめてこれからの大熊町を築きあげてくれる若い皆さんが、希望を持って「やる気」の出るような大熊の基礎を作って欲しいです。(70代以上)

【避難指示解除について】

- 特定復興再生拠点区域の避難指示解除を平成 34 年春頃とは言わず、最速で前倒ししてもらいたい。大川原地区と、その他の地区との差がありすぎるので、復興のスピード差を無くして欲しい。帰還困難区域の立入を、もっと自由にして欲しい。(50代)
- 現在、南相馬市に家を建て、やっと落ち着いたと思っているのに、以前住んでいた場所が5年後位に避難指示を解除するといわれてもどうしたらいいのかわからなくなります。家族間で考えが違うので、別々に暮らすようです。(60代)
- なるべく早く避難指示を解除してもらいたい。町に自由に出入らせて下さい。一時帰宅を含めて。(70代以上)

【今後のエネルギー政策について】

- 原子力発電の必要性をふまえ、信頼回復を図るとともに、放射性廃棄物の最終処分に対する道筋を確立し、原発の再稼働を進めていただきたい（福一原発事故の原因究明論争を決着させ、技術的な問題点を明確にし、対策をきちんと明確にすることを前提として）。（60代）
- これだけの重大事故を発生させながら東京電力の経営者が誰 1 人罪に問われないのは納得がいかない。原子力発電所（国内）再稼働の動きも反対。使用済燃料の保管場所も決まっていないのに今後どうするのですか？（60代）
- 福島第二原発の廃炉は当然だが国内原発の再稼働は被害町民として我慢できない。規制委員会の承認を得ても、一旦暴走した原発は止められない。また、どこかの原発が暴走したら、日本は汚染大国で沈んでしまう。被害を受けた町から再稼働を止めるように声を上げて欲しい。（70代以上）

IV 參考資料

4-1 使用調査票

大熊町住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

震災発生時、大熊町に住民登録をしていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。
ご回答は、**世帯の代表者の方**にお願いいたします。

現在、世帯が何ヶ所かに分かれて避難されている場合には、**それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票の送付されたお住まいの代表者の方**に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。

「その他」に○をされた場合は、() 内に具体的な内容もご記入ください。

□ の中に具体的な内容の記入をお願いしている問には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。

- ・ **調査票は記名式でお願いしております。**恐れ入りますが、最終ページに「氏名」、「住所」、「連絡先」のご記入をお願いします。

➤ 個人情報について

- ・ 調査票に記載いただいた個人情報は、大熊町、福島県及び復興庁において適切に管理いたします。
- ・ また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入済みの調査票は、**1月18日（木）まで**に、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

調査の趣旨、記入方法について

フリーダイヤル 0120-901-841

[設置期間：1月5日（金）～1月18日（木）平日10時～17時]
土・日・祝を除く

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
避難地域復興局 生活拠点課
電話 024-521-8617

大熊町

〒965-0873 福島県会津若松市追手町2番41号
(会津若松市役所追手町第二庁舎)
大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課
電話 0120-26-3844

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 1 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問 2 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

- | | |
|---------------------------|---------------------------------------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 8. 学生 ⇒ <u>問3(2ページ)へ</u> |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 9. 無職(職を探していない)
⇒ <u>問3(2ページ)へ</u> |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している)
⇒ <u>問3(2ページ)へ</u> |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 11. その他 [具体的に:] |
| 5. 団体職員 | |
| 6. 公務員 | |
| 7. パート・アルバイト | |

【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 7. 金融・保険業 |
| 2. 建設業 | 8. 医療・福祉 |
| 3. 製造業 | 9. 教育 |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 10. 公務 |
| 5. 運輸業 | 11. その他 [具体的に:] |
| 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 | |

東日本大震災発生当時の、あなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

1. 中屋敷	7. 大野1	13.熊3	19.夫沢 1
2. 野上1	8. 大野2	14.町	20.夫沢 2
3. 野上2	9. 大川原1	15.熊川	21.夫沢 3
4. 下野上1	10.大川原2	16.野馬形	22.その他
5. 下野上2	11.熊1	17.小入野	(わからない場合は住所
6. 下野上3	12.熊2	18.大和久	を記載してください)
[]			

【すべての方にうかがいます。】

問4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)	7. 家族のどなたかのお住まい・実家
2. 持ち家(集合住宅)	8. 親戚・知人宅
3. 民間賃貸住宅(一戸建)	9. その他 [具体的に:]
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)	
5. 公営住宅	
6. 給与住宅(社宅、公務員宿舍など)	

【すべての方にうかがいます。】

問5 震災発生当時の世帯構成についてうかがいます。

「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、「当時の」年齢・学年にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上 65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上の方	人

現在の避難状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 6 現在避難されている自治体を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 富岡町
7. 川内村
8. 浪江町
9. 葛尾村
10. 新地町
11. 飯館村

【 中 通 り 】

12. 福島市
13. 郡山市
14. 白河市
15. 須賀川市
16. 二本松市
17. 田村市
18. 伊達市
19. 本宮市
20. 桑折町
21. 川俣町
22. 大玉村
23. 西郷村
24. 三春町

【 会 津 】

25. 会津若松市
26. 喜多方市
27. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1から27以外) 】

28. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

 (市・町・村)

【 福島県外 】

29. 福島県外
→具体的にご記入ください

 (都・道・府・県)

 (市・町・村・区)

【すべての方にうかがいます。】

問 7 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------------------|----------------------|
| 1. 応急仮設住宅(プレハブ型。無償) | 6. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 2. 応急仮設住宅(民間住宅・公営住宅などの
借り上げ型。無償) | 7. 親戚・知人宅 |
| 3. 公営住宅(2.は除く。有償) | 8. 持ち家(ご本人またはご家族所有) |
| 4. 民間賃貸住宅(有償) | 9. その他 (具体的に: _____) |
| 5. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | |

【すべての方にうかがいます。】

問 8 現在の世帯構成についてうかがいます。

「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学年にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上 65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

将来に関するご意向についてお聞かせください。

町では、「大熊町第二次復興計画」に基づき、大川原地区内に復興拠点を位置づけ、先行的に役場新庁舎、公営住宅や生活関連施設の整備を進めております。

一方、帰還困難区域内における「特定復興再生拠点区域復興再生計画」においては、JR大野駅周辺や下野上地区を中心に「特定復興再生拠点区域」と位置づけ、除染後に住宅地の整備や産業区域の整備を進め、平成34年春頃までに避難指示解除による居住開始を目指す具体的な目標年次を定めました。

問9から問14-4までは、同封しております「復興拠点イメージ図（別紙1）」と「大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要（別紙2）」をご覧くださいながらお答えください。

【すべての方にうかがいます。】

問9 今後、避難指示が解除された後の大熊町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。（○は1つ）

- | | | |
|--------------------------|---|----------------------|
| 1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む） | ⇒ | <u>問10-1（5ページ）</u> へ |
| 2. まだ判断がつかない | ⇒ | <u>問11-1（6ページ）</u> へ |
| 3. 戻らないと決めている | ⇒ | <u>問13-1（8ページ）</u> へ |

※別途、12・13ページに、あなた以外のご家族の方のお考えについても設問がございます。

ご家族のご意向につきましても、あわせてお答えください。

問 10-1 からは、問 9 (4 ページ) で
「1. 戻りたいと考えている (将来的な希望も含む)」と回答した方にうかがいます。

問 10-1 戻る場合に、家族の全員か一部かについて教えてください。(○は1つ)

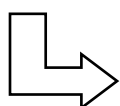
- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 家族全員での帰還を考えている | 3. 現在検討しているところ |
| 2. 家族一部での帰還を考えている | 4. まだわからない |

問 10-2 あなたを含め、戻りたいと考えているご家族の中に、要支援・要介護の認定や障害者手帳などをお持ちの方はいますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 認定や手帳などを持っている者がいる | ⇒ <u>問 10-3 へ</u> |
| 2. 認定や手帳などを持っていない | ⇒ <u>問 11-1 (6 ページ) へ</u> |

問 10-3 お持ちになっている要支援・要介護の認定や障害者手帳などはどれですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 要支援 1 | 11. 身体障害者手帳 4 級 |
| 2. 要支援 2 | 12. 身体障害者手帳 5 級 |
| 3. 要介護 1 | 13. 身体障害者手帳 6 級 |
| 4. 要介護 2 | 14. 療育手帳 A |
| 5. 要介護 3 | 15. 療育手帳 B |
| 6. 要介護 4 | 16. 精神障害者保健福祉手帳 1 級 |
| 7. 要介護 5 | 17. 精神障害者保健福祉手帳 2 級 |
| 8. 身体障害者手帳 1 級 | 18. 精神障害者保健福祉手帳 3 級 |
| 9. 身体障害者手帳 2 級 | 19. その他 (具体的に : |
| 10. 身体障害者手帳 3 級 |) |



問 11-1 (6 ページ) へ

問 11-1 からは、問 9 (4 ページ) で「1. 戻りたいと考えている (将来的な希望も含む)」
「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

問 11-1 大熊町に戻る場合に、今後の生活において特に必要と考える施設を教えてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 交流施設 (集会所・公園など) | 6. 金融機関 |
| 2. 商業施設・飲食店・コンビニエンスストア等 | 7. 宿泊施設・温浴施設 |
| 3. 医療施設 | 8. 運動施設 |
| 4. 介護福祉施設 | 9. その他 (具体的に: |
| 5. 保育・学校施設 |) |

問 11-2 大熊町に戻る場合に、今後の生活において特に必要と考えるサービスを教えてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 住宅の修繕・建て替えの相談サービス | 7. 食事宅配サービス |
| 2. 雇用確保・就業支援の相談サービス | 8. 公共交通サービス |
| 3. 安否確認・見守りサービス | 9. 通信環境改善の相談サービス |
| 4. 健康相談・生活相談サービス | 10. その他 (具体的に: |
| 5. 健康増進・介護予防サービス |) |
| 6. 移動販売サービス | |

問 11-3 大熊町に戻る場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1. 元の持ち家(自宅)
(建て替える場合を含む) | 6. 公営住宅(一戸建) |
| 2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を
建てたい | 7. 公営住宅(集合住宅) |
| 3. 自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した
い | 8. 給与住宅(社宅など) |
| 4. 民間賃貸住宅(一戸建) | 9. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 5. 民間賃貸住宅(集合住宅) | 10. 親戚・知人宅 |
| | 11. その他 (具体的に: |
| |) |
| | 12. 現時点では判断できない |

問 11-4 大川原地区内の復興拠点や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」への居住に関する意向について、もっとも近いものはどれですか。(〇は1つ)

- | | | |
|--------------------------------------|---|-------------------------|
| 1. 大川原地区内の復興拠点に居住したい | ⇒ | <u>問 11-5 (7 ページ) へ</u> |
| 2. 特定復興再生拠点区域に居住したい | ⇒ | <u>問 11-5 (7 ページ) へ</u> |
| 3. 大川原地区内の復興拠点や
特定復興再生拠点区域には居住しない | ⇒ | <u>問 11-6 (7 ページ) へ</u> |
| 4. 判断ができない | ⇒ | <u>問 11-7 (7 ページ) へ</u> |

問 11-5 は、問 11-4 (6 ページ) で「1. 大川原地区内の復興拠点に居住したい」
「2. 特定復興再生拠点区域に居住したい」と回答した方にうかがいます。

問 11-5 大川原地区内の復興拠点や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」に、町により住宅地が整備された場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 公営住宅(一戸建て) | 5. その他 (具体的に: |
| 2. 公営住宅(集合住宅) |) |
| 3. 分譲地を購入し、自宅を建築 | |
| 4. 特定復興再生拠点区域にある自宅 | 6. 現時点では判断がつかない |

問 9 で「1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」を選んだ方は、問 15(11 ページ)へ
問 9 で「2. まだ判断がつかない」を選んだ方は、問 12(8 ページ)へ

問 11-6 は、問 11-4 (6 ページ) で
「3. 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない」
と回答した方にうかがいます。

問 11-6 大川原地区内の復興拠点や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」に居住しない理由はどのようなことですか(○は1つ)

- 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外にある自宅に戻るから
- 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外に自宅を購入し生活したいから
- その他 (具体的に:)

問 9 で「1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」を選んだ方は、問 15(11 ページ)へ
問 9 で「2. まだ判断がつかない」を選んだ方は、問 12(8 ページ)へ

問 11-7 は、問 11-4 (6 ページ) で「4. 判断ができない」と回答した方にうかがいます。

問 11-7 大川原地区内の復興拠点や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」への居住について、現時点で判断ができない理由はどのようなことですか(○はいくつでも)

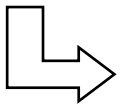
- | | |
|--|-------------------------|
| 1. 周辺環境がわからないから | 4. 生活の拠点にできるかわからないから |
| 2. 道路、学校、病院などの社会基盤
(インフラ)がどの程度整備されるか
わからないから | 5. どのような人が住むかわからなく不安だから |
| 3. 生活関連施設がどの程度整備されるか
わからないから | 6. 自身の生活の見通しがたっていないから |
| | 7. その他 (具体的に: |
| |) |

問 9 で「1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」を選んだ方は、問 15(11 ページ)へ
問 9 で「2. まだ判断がつかない」を選んだ方は、問 12(8 ページ)へ

問 12 は、問 9 (4 ページ) で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

問 12 大熊町へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(○はいくつでも)

1. 避難指示解除となる時期の目安に関する情報
2. 道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途
3. どの程度の住民が戻るかの状況
4. 放射線量の低下の目途、除染成果の状況
5. 中間貯蔵施設の情報
6. 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
7. 放射線の人体への影響に関する情報
8. 働く場の確保の目途
9. 賠償額の確定
10. 住宅確保への支援に関する情報
11. その他(具体的に:)



問 13-1 へ

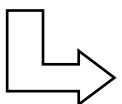
問 13-1 からは、問 9 (4 ページ) で「2. まだ判断がつかない」
「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

問 13-1 大熊町との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

1. そう思う
2. わからない
3. そう思わない

問 13-2 大熊町にどのぐらいの頻度で訪れたいと思いますか。(○は1つまで)

1. 1 か月に 1 回程度
2. 2～3 か月に 1 回程度
3. 半年に 1 回程度
4. 1 年に 1 回程度
5. 1～3 年に 1 回程度
6. 訪れるつもりはない



問 9 で「2. まだ判断がつかない」を選んだ方は、問 15(11 ページ)へ
問 9 で「3. 戻らないと決めている」を選んだ方は、問 14-1(9 ページ)へ

問 14-1 からは、問 9 (4 ページ) で
「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

問 14-1 現時点で戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(○は 3 つまで)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから
4. 中間貯蔵施設の計画があるから

【町内の復旧状況に関わるもの】

5. 大熊町に戻っても仕事がなさそうだから
6. 大熊町での事業の再開が難しいから
7. 営農などができそうにないから
8. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
9. 大熊町外への移動交通が不便だから
10. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
11. 医療環境に不安があるから
12. 介護・福祉サービスに不安があるから
13. 教育環境に不安があるから
14. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

15. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
16. 他の住民も戻りそうにないから
17. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
18. 帰還までに時間がかかるから
19. 避難先で仕事を見つけているから
20. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
21. 避難先の方が生活利便性が高いから
22. すでに生活基盤ができているから
23. その他

具体的に:

問 14-2 戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

1. 継続的な健康管理の支援
2. 雇用確保の支援
3. 役場からの継続的な情報提供
4. イベントや交流の場の開催

5. 一時帰宅支援

6. その他

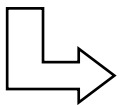
具体的に:

問 14-3 戻らない場合に、今後の居住を検討している(既に居住している場合を含む)自治体はどの自治体になるかを教えてください。(○は1つ)

<p>【 浜 通 り 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市 4. 広野町 5. 檜葉町 6. 富岡町 7. 川内村 8. 浪江町 9. 葛尾村 10. 新地町 11. 飯館村 	<p>【 中 通 り 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 12. 福島市 13. 郡山市 14. 白河市 15. 須賀川市 16. 二本松市 17. 田村市 18. 伊達市 19. 本宮市 20. 桑折町 21. 川俣町 22. 大玉村 23. 西郷村 24. 三春町 	<p>【 会 津 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 25. 会津若松市 26. 喜多方市 27. 会津美里町 <p>【 福島県内のその他の市町村(1から27以外) 】</p> <p>28. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (市・町・村) <p>【 福島県外 】</p> <p>29. 福島県外 →具体的にご記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (都・道・府・県) <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (市・町・村・区)
--	---	--

問 14-4 戻らない場合に、今後のお住まいとして希望する(既に居住している場合を含む)住宅は、どのような形態ですか。(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 持ち家(一戸建) 2. 持ち家(マンションなど) 3. 民間賃貸住宅(一戸建) 4. 民間賃貸住宅(アパート・マンションなど) 5. 公営住宅 	<ol style="list-style-type: none"> 6. 給与住宅(社宅など) 7. 家族のどなたかのお住まい 8. 親戚・知人宅 9. その他 (具体的に: _____)
--	---



問 15(11 ページ)へ

不動産（土地・家屋）の取り扱い意向についてお聞かせください。

問 15 からは、すべての方にかがいます。

【すべての方にかがいます。】

問 15 町内に保有している家屋の利用意向についてうかがいます。
現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。（○は1つ）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 世帯で保有している家屋はない 2. 建物除染後、修繕して自ら使いたい 3. 建物除染後、親戚・親族・友人に使って
もらいたい 4. 建物除染後、行政や事業者に使って
もらいたい(売却・賃貸を含む) | <ul style="list-style-type: none"> 5. 解体して建替えたい 6. 解体して更地にする 7. 被災状況を確認してから決めたい 8. 全て中間貯蔵施設予定地内に保有している 9. その他 |
|--|--|

{

具体的に:

}

【すべての方にかがいます。】

問 16 町内に保有している宅地の利用意向についてうかがいます。
現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。（○は1つ）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 世帯で保有している宅地はない 2. 宅地除染後、自ら使いたい 3. 宅地除染後、親戚・親族・友人に使って
もらいたい 4. 宅地除染後、行政や事業者に使って
もらいたい | <ul style="list-style-type: none"> 5. 宅地除染後に判断したい 6. 全て中間貯蔵施設予定地内に保有している 7. その他 |
|--|--|

{

具体的に:

}

ご家族のご意向についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 17 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、次のページ（13 ページ）の表 1～4 から、該当する番号を選んでご回答ください。

回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入ください。

	氏名	性別	年齢	世帯主との 続柄	大熊町への 帰還の意向	今後の 住まいの 意向	町に 求める 支援等
	氏名を記入 してください	番号を○で 囲んで ください	現在の 年齢を 記入して ください	13 ページの 表 1 から ひとつ 選んで ください	13 ページの 表 2 から ひとつ 選んで ください	13 ページの 表 3 から ひとつ 選んで ください	13 ページの 表 4 から ひとつ 選んで ください
記入例	大熊 花子	1. 男 (2.) 女	30 歳	[2]	[1]	[7]	[7]
1 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
2 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
3 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
4 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
5 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
6 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
7 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
8 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
9 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
10 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]

【表 1：世帯主との続柄】

- | | |
|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 5. 父・母 |
| 2. 子 | 6. 祖父・祖母 |
| 3. 孫 | 7. その他 |
| 4. 兄弟・姉妹 | （具体的に： |
| | ） |

【表 2：大熊町への帰還の意向】

- | |
|--------------------------|
| 1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む） |
| 2. まだ判断がつかない |
| 3. 戻らないと決めている |

表 3 と表 4 は、表 2 で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」
「2. まだ判断がつかない」と回答したご家族の方のみご回答ください。

表 2 で「3. 戻らないと決めている」と回答したご家族の方は、
表 3 と表 4 への回答は不要です。

【表 3：今後の住まいの意向】

- | |
|-----------------------------|
| 1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む) |
| 2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい |
| 3. 自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい |
| 4. 民間賃貸住宅(一戸建) |
| 5. 民間賃貸住宅(集合住宅) |
| 6. 公営住宅(一戸建) |
| 7. 公営住宅(集合住宅) |
| 8. 給与住宅(社宅など) |
| 9. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 10. 親戚・知人宅 |
| 11. その他 |
| （具体的に： |
| ） |
| 12. 現時点では判断できない |

【表 4：町に求める支援等】

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 被ばく低減対策 | 8. 雇用確保・就業支援 |
| 2. 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 9. 高齢者世帯に対する生活支援 |
| 3. 商業施設の再開や新設 | 10. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 |
| 4. 医療機関の再開や新設 | 11. その他 |
| 5. 介護福祉施設の再開や新設 | （具体的に： |
| 6. 学校や教育施設の再開や新設 | ） |
| 7. 公共交通機関の再開 | |

国や福島県、大熊町へのご意見などについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 18 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

避難生活を安心して過ごしていただくためには、仮設住宅等から、早期に安定的な居住・生活環境にお移りいただくことが重要と考えております。

このため、本調査でいただいたご回答については、今後の施策を進めるための貴重な基礎資料として活用させていただきます。

なお、ご回答いただいた現在の状況や今後のご意向、大熊町への帰還をご希望される場合のご希望の状況などについて、改めてお聞きする場合がありますので、あなたの氏名と現在のご住所、ご連絡先をご記入いただけますと幸いです。

F1 あなたの氏名

F2 現在のあなたの避難先住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F3 あなたの連絡先(電話番号)

以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にご記入済み調査票を入れて、

1月18日(木)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

**大熊町 住民意向調査
報告書**

平成 30 年3月

復興庁 福島県 大熊町

調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター

